令和4年度

豊橋市政策分析報告書

(令和3年度決算)

令和4年9月

豊橋市

目 次

| I | 政策 | 分析報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 |
|----|----|---|
| П | 政策 | 事業分析(行政評価)のしくみ・・・・・・・・・・ 4 |
| Ш | 総括 | 5 |
| IV | 政策 | 分析レポート(分野別計画) ・・・・・・・・・・・ 9 |
| | 政策 | 分析レポート(分野別計画)とは・・・・・・・・11 |
| | 1 | 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち・・・・・・・12 |
| | 2 | 活力みなぎり、はつらつと働けるまち・・・・・・・・・・・・17 |
| | 3 | 命の安全、心の安心が確保されたまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 4 | みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち・・・・・・25 |
| | 5 | 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 6 | 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち・・・・・・・・・・・ 37 |
| | 7 | 自然と共生し、地球環境を大切にするまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 8 | 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち・・・・・・45 |
| V | 政策 | 分析レポート(まちづくり戦略)・・・・・・・・・51 |
| | 政策 | 分析レポート(まちづくり戦略)とは53 |
| | 1 | 活力みなぎる『しごとづくり』54 |
| | 2 | 選ばれ集う『ひとの流れづくり』・・・・・・・・56 |
| | 3 | 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』・・・・・・58 |
| | 4 | 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』・・・・・・・60 |

I 政策分析報告書について

第6次豊橋市総合計画では、「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念として、目指すまちの姿の実現を図るため、8つの分野と38の政策(分野別計画)に整理するとともに、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野を横断し取り組むため、4つの個別戦略をまちづくり戦略(第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)として掲げている。

本報告書は、細事業単位の実績に基づく分析をもとに、分野別計画及びまちづくり戦略の各政策・個別戦略単位での目標値となる指標や社会環境等を考慮しながら、分析した結果を「政策分析レポート」としてとりまとめ、年次報告(令和3年度決算)として公表するものである。

■第6次豊橋市総合計画の構成



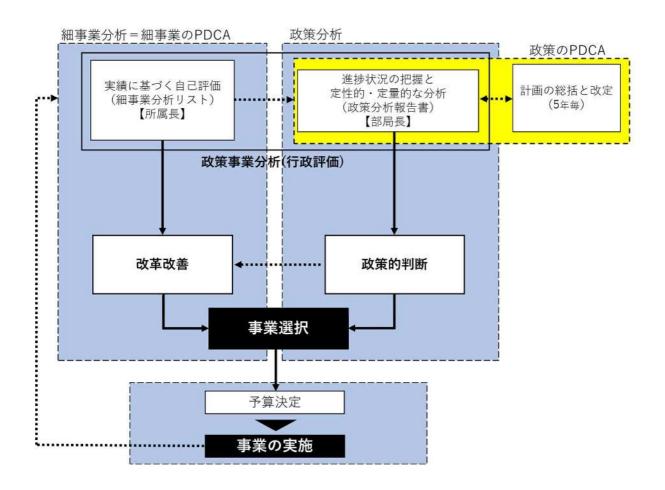
■分野別計画とまちづくり戦略の関係性



Ⅱ 政策事業分析(行政評価)のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



Ⅲ 総括

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が未だ社会に大きな影響を与え続けているなか、第6次豊橋市総合計画の初年度として、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、新しい生活様式への対応を踏まえ、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した。

<主な取り組み(分野別計画)>

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り 拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、これまでの保育料及び副食費の無償化に加え、 本市独自に低所得世帯の第2子の保育料についても無償化を拡充し、子育て世帯の経済的負 担の軽減を図った。

学校教育の推進については、児童生徒全員に1台ずつ配備したタブレット端末を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びを実現する、とよはし版 GIGA スクールを推進したほか、本市独自で私立高校授業料助成を上乗せするとともに、授業料実質無償化世帯を拡大することで教育費負担を軽減し、私立高校に通う生徒の就学を支援した。

その他、のびるん de スクールについては実施校を拡大し、全小学校への展開を見据えながら多彩な学び・交流の機会の場の提供に努めた。また、図書だけでなく人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験などを共有・発信し、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として、令和3年11月に「まちなか図書館」を開館した。

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、青年等就農計画の達成に向けた設備投資や、価格下落等のリスクに備える収入保険への加入を支援し、アフターコロナの農業振興に向けた取り組みを行ったほか、豊橋産農産物の魅力発信のため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発支援セミナーなどを開催した。

商工業の振興については、中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業に対し、感染症対策備品の購入や業態転換・EC サイト開設などへの支援を行うとともに、非接触型のプレミアム付電子商品券の発行など様々な消費喚起策を実施した。

その他、中小企業の人材不足解消のため、多様な人材の活用につながるセミナーの開催や環境整備への助成など、雇用の促進と定着につながる支援を実施した。また、コロナ禍における雇用の維持を図るため、休業手当を支給した中小企業に支援を行った。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、パンデミックなどの非常事態にも負けない、強靭で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備するとともに、 老朽化が激しい避難所等誘導標識を更新したほか、災害発生時に指定避難所で情報伝達や安 否確認ができるよう全小中学校体育館などに Wi-Fi 環境を整備した。

消防・救急救命体制の充実については、救急救命士及び救急隊員の育成や高規格救急車の 増車を行い、救急体制を強化したほか、救急活動時における救急隊員の適切な感染症対策を 図り、救急活動体制を維持するため、感染防止衣など対策資器材を拡充した。

その他、今後の高齢化の進行に伴い増加が見込まれる火葬需要に対応するため、令和3年 4月に新たな斎場を供用開始した。

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、 安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症患者に対し、医療体制の整備や自宅療養者の支援体制を整えたほか、新型コロナワクチンの接種促進に向け、市医師会の協力のもと、かかりつけ医による個別接種と集団接種を行うなど、感染症のまん延防止を図った。また、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、AI 健康管理アプリの試験導入や薬剤師会等と連携した健幸プログラムをオンラインで実施したほか、がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、AI や SMS を活用した未受診者勧奨を実施した。

地域福祉の充実については、総合福祉センター内に「福祉相談サポートセンター」を新設 し、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行う ことで必要な支援サービスにつなげた。

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観 を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

スポーツの推進については、新たな補助制度を創設し、スポーツ合宿の誘致をきっかけに、 市内の充実した機能をもつスポーツ施設の知名度向上と利用促進を図った。また、東京 2020 オリンピック競技大会応援の機運醸成のため、市内で聖火リレーを開催したほか、豊橋ゆか りのアスリートの情報発信などを行った。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、外国人市民にわかりやすく、伝わりやすいウェブサイト「ぽけとよ」を開設した。また、コロナワクチン接種支援として、集団接種会場への通訳の派遣や、動画による予診票の書き方の解説などを行ったほか、日々更新される感染状況や感染拡大防止策などの関連情報をやさしい日本語を含めた多言語で発信した。

その他、全国的にパートナーシップ制度の導入が進み、誰もが尊重され安心して生活できる環境整備が求められる中、本市においても LGBT 等性的少数者を支援するため、パートナーシップ制度を創設した。

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、市街地再開発事業に助成等を行い、駅前大通二丁目地区の再開発エリアには、商業施設やオフィス、まちなか図書館などが入った東棟や賑わいを創出する新たな回遊拠点として「まちなか広場」が完成した。また、まちなか広場ではまちなか広場 JAM 等を、豊橋駅南口駅前広場ではまちなかマルシェやクリスマスマーケット等を、ペデストリアンデッキ等ではイルミネーション装飾等を様々な団体と連携して実施した。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を起点とした体験型観光をさらに充実させるため、サイクリストのための工具ステーションを整備したほか、スタンプラリー等のサイクルイベントを実施した。また、本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供するとともに、観光情報の発信機能向上のため、ホームページやインスタグラムを活用した観光資源の情報発信を行った。

その他、のんほいパークにおいて、アジアゾウ3頭の導入により、ゾウの多頭飼育の取り 組みを開始し、飼育動物の拡充と生物多様性保全の取り組みの充実を図ったほか、クラウド ファンディングを活用した資金調達によりチンパンジーエンリッチメント施設(遊具)の更 新を行い、飼育環境の向上を図った。

7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、温室効果ガスの排出削減に寄与する再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を推進するため、市民を対象とするアンケート調査及び分析を実施するとともに、エネルギーの地産地消の推進を図るため、次世代自動車などを活用したイベントを開催したほか、民設・民営による太陽光パネル設置 (PPA 事業) の公募を実施した。

資源循環の推進については、さらなるマイボトル・マイカップ利用を促すため、誰でも無料で利用可能な給水器の設置費用の一部を助成する補助制度を創設し、使い捨てプラスチックの削減に取り組む事業所を支援した。また、まだ食べられる食品が捨てられてしまう状況を把握するため、市内の事業者を対象に食品廃棄の実態調査を実施した。

その他、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点を維持するため、公園樹などの維持管理に加え、公園の危険木について緊急性の高いものから剪定及び伐採を実施した。

暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

8

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮ら しやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

交通環境の充実については、本市初の東名高速道路のインターチェンジとなる「豊橋新城スマート IC (仮称)」が、令和3年8月の新規事業化の採択を受け、早期開通を目指し事業を進めた。また、公共交通において、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が低迷する交通事業者に対して緊急支援を行い運行継続を図ったほか、高師駅の駐輪場整備を支援することにより自転車乗換機能を強化した。

住宅環境の整備については、平成31年に完成した西口住宅1号棟に続き、子育て世帯から高齢者まで幅広い世帯に開かれた住宅を目指している西口住宅2号棟について、令和2年度から引き続き建設を進めた。

その他、水道水の安定供給及び経営の効率化を図るため、AI・IoT などの新技術の活用について検証を開始したとともに、静岡県湖西市と「水道料金収納業務等の共同実施に関する協定」を締結し、コストの縮減につなげた。

<主な取り組み(まちづくり戦略)>

まちづくり戦略

第6次豊橋市総合計画において、人口減少対策を重点的・戦略的に進める「まちづくり戦略」を定め、将来に向かって「人口減少に歯止め」をかけるため、活力みなぎる『しごとづくり』、選ばれ集う『ひとの流れづくり』、笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』、持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』という4つの分野で、さまざまな施策を実施した。

『子育て・教育環境づくり』の分野では、本市の将来のまちづくりに携わる人を育くんでいくために、令和3年度は、子育て世帯に向けた臨時特別給付金の支給をはじめ、対象世帯への保育料及び副食費の無償化や「のびるん de スクール」を12校へ拡大するなど、子育てや教育に手厚いまちとして、多くの人から住みたい、暮らし続けたい、将来帰ってきたいと思ってもらえるような魅力のあるまちづくりを進めた。

また、『しごとづくり』に関連して、本市の強みである農業のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めるため、道の駅「とよはし」でのイベント及び6次産業化商品の開発支援セミナーの開催並びに豊橋東インターチェンジ工業用地の造成に伴う周辺インフラの整備などを進めた。

『ひとの流れづくり』の分野では、令和3年度に人と人とが交流する新たな拠点として「まちなか図書館」や「まちなか広場」がオープンし、まちなかのにぎわい創出を図ったほか、『都市空間づくり』の分野では、令和3年11月に「ゼロカーボンシティとよはし」を宣言し、住宅への創工ネ、蓄エネなどの設備導入に対する設置費用の一部を助成するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進した。このほかにもまちづくり戦略を強力に推進するため、「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」「食と農のまち推進プロジェクト」「ナショナルサイクルルートをいかした体験型観光推進プロジェクト」「北部地域活性化プロジェクト」の部局横断プロジェクトを立ち上げ検討を進めている。

今後も本市が持つポテンシャルを最大限発揮し「選ばれるまち」となるための取り組みを 推進していく。

IV 政策分析レポート (分野別計画)

政策分析レポート(分野別計画)とは

政策分析レポート(分野別計画)は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みをを記載。また、政策事業分析 (行政評価)の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。(職員人件費や公債費 等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て)

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

1-1 子育で支援・児童福祉の充実

こども未来部

R3 年度決算: 14,005,528 千円

子どもの健やかな成長を願い、子育てするすべての人を応援するとともに、結婚から、妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、 子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安心して結婚や子育てができる環境づくり

・子ども・子育て会議の開催や結婚支援事業、子育て短期支援事業等を実施し、安心して結婚や子育てができる環境を整備した。また、市独自の医療費助成等に加え、子育て世帯に向けた市独自の臨時特別給付金を支給することで支援の充実を図った。

2 幼児期の教育・保育の充実

- R3 年度決算:11,136,087 千円
- ・公立・民間園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に低所得世帯の第2子保育料について無償化を拡充することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。
- ・市が独自で定める保育士等の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費などに係る経費の補助を法人保育所等に行った。また、賃金改善や保育支援者の人件費への助成を行い、保育士などの処遇改善、人材確保及び負担軽減を図った。

3 地域における子育てへの支援

R3 年度決算: 363,520 千円

- ・すべての子育て家庭を支援するための一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業などを実施するとともに、地域子育て支援センターやつどいの広場を引き続き開設することで子育てに関する相談や情報提供を行い、地域の様々な子育て支援を実施した。
- ・幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座の講座数を増やすことにより、地域や家庭における子育て支援の充実を図った。

4 子どもの権利を守る方策の推進

R3 年度決算: 29,690 千円

・要保護児童対策ネットワーク協議会による関係機関との連携により児童虐待への対応や支援を行うとともに、子育てに不安を 抱える家庭に対して養育支援訪問事業や要支援家庭ショートステイ事業などを実施した。

5 ひとり親家庭等への支援の充実

R3 年度決算:1,610,279 千円

・各種手当の支給や、技能習得費用の給付などによる就労支援、子どもの学習支援等による生活支援を行い、ひとり親家庭など の自立及び生活の安定を図った。また、新たな支援として養育費確保のための公正証書作成などにかかる費用への助成を行っ た。

| 指標 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 妊娠・出産・子育てに関する相 談件数 | 7,077 件 | 6,426件 | 6,530件 | | | | | 9,700件 |
| 保育所・認定こども園における 待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | 0人 |
| 子育て応援企業の認定事業所数 | 310 事業所 | 337 事業所 | 354 事業所 | | | | | 490 事業所 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・保育コンシェルジュなどへの相談は令和 2 年度 6,426 件に対して令和 3 年度 6,530 件と増加しており、ニーズに応じた相談に対応することができている。
- ・保育所や認定こども園だけでなく幼稚園の満2歳児預かり等の利用を含め、豊橋市における待機児童数は0人を維持することができている。
- ・認定事業所数は令和2年度337件に対して令和3年度354件と着実に増加しており、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が増えている。

社会環境等の分析評価

・ 育児休業や家庭と仕事の両立といった考え方が社会に浸透しつつある中で、 3 歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にあるなど、子育て支援のニーズも多様化してきている。

今後の展開

・ニーズに合わせた多様な保育サービスを展開していくとともに、保育の質的向上を図るため、保育士の確実な確保に取り組む。また、一人ひとりが理想とする結婚・出産・子育てができるよう、仕事と育児を両立できる環境づくりや、経済的負担の 軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。

1-2 学校教育の推進

教育部

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進

R3 年度決算: 724, 017 千円

- ・双方向でのオンライン授業が実施できる環境を整備し、コロナ禍でも学びを保障することができる体制を整えた
- ・八町小学校のイマージョン教育コースでは、日本人教員と外国人英語指導員によるティーム・ティーチングにより、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図った。

2 健やかな心と体の育成

R3 年度決算: 7,346,405 千円

- ・疾病を早期発見し、児童生徒及び教職員の健康を保持するため、健康診断や環境衛生検査を行い、健康や安全の確保を図った。
- ・曙学校給食センターを竣工するなど、調理施設の老朽化や児童生徒数の減少を見込んだ調理場全体の再整備を行った。

3 教育環境の充実

R3 年度決算:5, 044, 218 千円

- ・保護者の教育費負担を軽減するため、私立高校の授業料助成を市独自で上乗せし、授業料実質無償化を年収720万円未満程度の世帯まで拡大した。
- ・ゆとりある教育活動を目指し、ICTの活用や小学校における部活動の廃止など、教職員の働き方改革を推進した。

4 教職員の力量向上

R3 年度決算: 24,322 千円

- ・効果的な研修体制の構築を目的とし、校内研修、基本研修、職務研修、研究部等研修、課題・専門研修、特別研修といった新 たな基本研修体系による研修を開始した。
- ・全ての小中学校において教科等指導員を外部講師として招聘し授業研究会を実施することで授業力の向上を図った。

5 特色ある学校づくり

R3 年度決算: 4,433 千円

- ・それぞれの地域の特色を踏まえた行事や学習活動、SDGs の達成に向けた活動に対する補助を実施した。
- ・小規模校等が行う合同授業において、コロナ禍の中でオンライン交流を行うなど実施方法の工夫を図った。

6 個の特性に寄り添った教育の推進

R3 年度決算: 574, 742 千円

- ・多様化する相談内容に対し、スクールソーシャルワーカー等が学校や関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を実施した。
- ・来日して間もない児童生徒などを対象とした初期支援コース「みらい」、「きぼう」において、生活適応支援や初期の日本語指導を実施し、在籍校へのソフトランディングを目指した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---|---------|---------|--------|----|----|----|----|-------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 学校で子どもたちの確かな学 力が育まれていると感じてい る保護者の割合 | _ | 91.8% | 86. 1% | | | | | 維持 (92%) |
| 学校で子どもたちの豊かな心 が育まれていると感じている 保護者の割合 | _ | 91. 3% | 88. 5% | | | | | 維持 (92%) |
| 学校で子どもたちの健やかな 体が育まれていると感じてい る保護者の割合 | _ | 89. 7% | 87. 3% | | | | | 維持 (90%) |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

・確かな学力の育成は、令和2年度から5.7ポイント下回ったほか、豊かな心の育成は2.8ポイント、健やかな体の育成は2.4 ポイント下回る結果となった。どの指標においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習活動の継続をはじめ、グループワークなど協働して学習する機会の減少、運動会や部活動大会の中止・縮小等に対する保護者の不安が大きかったことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現し、教育の質の向上を図るには、学校教育の基盤的なツールとして ICT を活用することが必要不可欠とされている。
- ・一人ひとりがありのままの自分を大切にできるよう、多様化する教育的ニーズに対して柔軟かつきめ細かな対応や支援を行っていく必要がある。

- ・子どもたちの郷土への理解と愛着を深めるため、地域の歴史や偉人などについて学ぶことのできる教材や地域の教育資源を活用した魅力的な授業を展開していく。
- ・教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間や授業づくりの時間を確保することのできる環境を整えていく。

1-3 生涯学習の推進

教育部、(文化・スポーツ部)

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R3 年度決算: 411, 412 千円

- 一般講座や大学連携講座を開催し生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、オンライン受講できる環境の整備など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R3 年度決算: 15,892 千円

- ・市民自ら学んだ成果を地域での様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が子どもに対して各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R3 年度決算: 924, 334 千円

- ・国の制度に基づき児童クラブ支援員の処遇改善(賃金改善)を行い、放課後の安心・安全な居場所づくりの確保を行った。
- ・「のびるん de スクール」実施校を令和2年度の2校から12校に拡大するとともに、実施内容等の検証を行い、全小学校開設に向けた計画を推進した。

4 図書館の充実

R3 年度決算:1,532,370 千円

- ・図書の閲覧・貸出に加え、利用者の関心の高い時事性のある話題や郷土の情報を取り上げたイベントを開催するとともに、ICTを活用した、セルフ貸出機・返却機等の導入、ホームページのリニューアルやとよはしアーカイブなどのサービスを充実させた。
- ・図書だけでなく人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、知と交流の創造拠点としての役割を担う新たな図書館として「まちなか図書館」を開館した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-------------------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|-------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 生涯学習施設・青少年教育施設 の利用者数 | 993, 227 人 | 632, 380 人 | 726, 760 人 | | | | | 1,070,000 人 |
| のびるん de スクール登録児童 割合 | _ | 25. 8% | 24. 2% | | | | | 50% |
| 図書館の来館者数 | 875, 293 人 | 638, 066 人 | 906, 463 人 | | | | | 1,800,000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数の9割は、地区市民館を利用している。各種講座を開催し、多様化する学習ニーズに 対応するとともに施設の修繕や環境整備を進めたことで生涯学習の場として幅広い年代に利用された。
- ・のびるん de スクールについては、実施校を 12 校に拡大したことで延べ参加者数は 74,398 人となり令和 2 年度に比べ 5.6 倍に増加したものの、コロナ禍の影響もあり、登録児童割合は 24.2%にとどまった。
- ・図書館の来館者数は、まちなか図書館開館及び利用者の関心の高い時事性のある話題や郷土の情報を取り上げたイベントを行った結果、令和2年度の638,066人に比べ268,397人の増となり42%増加した。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍でオンライン講座などが増加しているため、場所にとらわれない学習機会を提供できるよう、施設の通信環境整備を進める必要がある。一方、コロナ禍においても対面講座の充実、生涯学習施設としての機能維持といった課題もある。
- ・放課後の学びの場として、学校授業にはない体験学習・スポーツ教室の需要が高まっている。
- ・共働き家庭の増加に伴い、児童クラブのニーズは依然として高く、今後も計画的な整備を検討していく必要がある。また、コロナ禍においても、感染拡大防止策を徹底し、児童クラブを安定的に運営していくことができる環境を整備していく必要がある。
- ・コロナ禍において、令和2年度に大幅に減少した図書館の来館者数は、新しい生活様式が定着したことにより、回復しつつある。

- ・オンライン講座を全地区市民館で実施するとともに、計画的な修繕や施設整備をすることで利用促進を図っていく。
- ・様々な体験ができるよう「のびるん de スクール」を全小学校で開設し、地域や児童クラブと連携しながら放課後教育を充実させていく。
- ・図書館開館 110 周年記念事業や郷土資料等を活用した地域情報の提供等を行い、図書館サービスを充実させていく。また、施設の改修による快適性の向上及び知識や情報の発信・交流の場としての機能の充実を図っていく。

1-4 科学教育の推進

総合動植物公園、(教育部)

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R3 年度決算: 78,947 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「地球は昆虫であふれている」や大型映像の上映を行った ほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。また、 より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、「コラボしてラボしよう! (わかば議会提案事業)」や科学捜査展を開催したほか、新たに SNS を利用して身近な科学現象を発見するイベント「すごい!ふしぎ!写真コンテスト」を開始し、科学への興味関心をもってもらえるよう科学教育イベントの拡充を図った。

2 科学教育環境の充実

R3 年度決算: 102, 369 千円

- ・自然史博物館では、特別企画展示室屋上防水改修工事や既設収蔵庫の整備のほか、市民が安心して訪れることができるよう、 空調機の取替や展示室内機器の非接触化修繕を実施し、感染症対策を行うとともに、計画的な整備改修を実施した。
- ・視聴覚教育センターでは、プラネタリウム室の冷暖房設備修繕を実施したほか、イベント時の直接的な接触を抑制するため天 体望遠鏡用カメラやタブレット端末などの機器を導入し感染症対策を実施した。
- ・地下資源館では、再生可能エネルギーやバイオマスなど本市のエネルギー事業を紹介する展示パネルなどを更新した。

| 指標 | | | | | | | | |
|--------------|-------------|------------|-------------|----|----|----|----|---------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 科学教育施設の入場者数 | 1,055,255 人 | 859,681 人 | 1,039,070 人 | | | | | 1, 150, 000 人 |
| 科学教育施設の収蔵資料数 | 555, 667 点 | 557, 110 点 | 588, 143 点 | | | | | 600,000 点 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は、新しい生活様式が定着してきたことや感染症対策に配慮しながら、「ナイト Z00」や「ナイト ミュージアム」、特別企画展など魅力あるイベントを開催したことで多くの入館者があり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅減となった令和 2 年度から基準値の水準にほぼ回復した。視聴覚教育センター・地下資源館ではプラネタリウム番組や「科学捜査展」が好評であったことによる入館者の増加があった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などにより増加した。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、入園者・入館者が減少した期間があったが、科学教育施設全体としては、入場者が令和2年度を上回っており、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつある。
- ・博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行され、博物館資料のデジタルアーカイブ化、他の博物館等との連携、文化観光その他の活動を図り地域活力の向上に取り組むことが努力義務となるため、関係部署での連携を図る必要がある。

- ・大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携しながら教育普及活動の質を向上させていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も継続して推進していく。
- ・豊橋市の科学教育施設の新たなあり方検討委員会において、動植物園、自然史博物館、視聴覚教育センター、地下資源館のあり方について検討し、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりを一体的に推進していく。

1-5 子ども・若者の健全育成

こども未来部

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成

R3 年度決算:11,301 千円

- ・校区自治会や豊橋警察署駐在官、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施 し、非行少年の早期発見と非行防止を図った。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定を図れるよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、各小中学校区に補助金交付を行うなど、健全育成活動に対する支援を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

R3 年度決算: 29, 263 千円

- ・子ども及び若者、その家族を対象に不登校、ひきこもりなどへの相談支援を実施し、様々な問題を抱える青少年の自立に対し、包括的な支援を行った。
- ・ひとり親世帯、多子世帯並びに生活困窮世帯を対象にフードバンク事業を実施したほか、子ども食堂などの子どもの居場所づくりを行う団体へ補助金交付等を行うなど、支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える支援体制を充実させた。

| 指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|----------|----------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 非行防止啓発を目的とした地 域合同補導への参加率 | 93. 1% | 91.8% | 81. 1% | | | | | 95% |
| 子ども食堂等の子どもの居場 所数 | 9 か所 | 13カ所 | 17カ新 | | | | | 22 か所 |
| 子ども・若者相談窓口対応件数 | 6,923件 | 8, 216 件 | 8, 265 件 | | | | | 8,000 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約を受け、令和2年度91.8%に対して令和3年度は81.1%となり、10.7ポイント減少した。
- ・子どもの居場所の開設に熱心な個人・団体は増加傾向にあり、居場所数は令和2年度13か所に対して令和3年度17か所まで増加した。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は令和2年度8,216件に対して、令和3年度は8,265件とわずかに増加した。年々右肩上がりの状況で推移していることから、相談機関としての認知度は高まっている。

社会環境等の分析評価

- ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、オンラインの普及による人間関係の希薄さや孤独・孤立、社会状況の変化による 経済的困難などに起因する相談もあり、一人ひとりの状況に寄り添ったサポートが重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症に加え物価高騰の影響もあり、家計状況の苦しい世帯が増えつつある。また、ヤングケアラーなど 家庭内の困りごとは相談しづらく、表面化しにくい現状がある。このような社会情勢の中、子どもの居場所が果たす役割は 年々大きくなってきており、食事の提供や学習支援だけではなく、「子どもの見守り」という役割も求められている。

- ・民間支援団体のノウハウを生かした相談支援と連携しながら、引き続き、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応に努めていく。
- ・困難を抱える子ども・若者への支援を継続的に実施するとともに、学校や保護者、地域、民間団体、警察等と情報共有を深め、継続的に健全育成活動を進めていく。
- ・引き続き子どもの居場所数を増やすとともに、居場所の運営者の研修を行い、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- ・誰一人取り残すことのないよう、ヤングケアラー・ケアリーバーなど、新たな課題への対応を進めていくとともに、児童相談 体制の強化を図っていく。

2-1 農漁業の振興

産業部、(建設部)

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 農業者の経営力の強化

R3 年度決算: 54,824 千円

- ・農地中間管理事業の実施や人・農地プランによる話し合いにより農地の集積を図った。
- ・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。
- ・価格下落等のリスクに備えるため、鶏卵生産者経営安定対策事業や農業経営収入保険への加入に対して助成した。

2 農業者の確保・育成

R3 年度決算: 35,882 千円

- ・農業者を対象とした先端農業を習得できる研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・認定新規就農者の営農継続を支援するための資金を交付するとともに、アフターコロナにおける青年等就農計画の達成に向けた設備投資を支援した。また、担い手の資格取得や後継者の就農に伴う営農規模の拡大等を支援した。

3 農業生産を支える基盤の充実

R3 年度決算:807,916 千円

- ・ため池の耐震改修工事や排水機場、水路の改修などにより、防災・減災対策を実施した。
- ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。

4 競争力の高い産地づくりの推進

R3 年度決算: 208, 160 千円

- ・首都圏等の飲食店等において、農産物 PR を実施し、豊橋産農産物の知名度向上を図った。
- ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・市内食鳥処理業者の処理能力向上のための設備投資を支援した。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するとともに、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営を支援した。

5 地産地消の推進

R3 年度決算: 15,068 千円

- ・豊橋産農産物の魅力発信のため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発支援セミナーなどを開催した。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成 プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---|---------------|---------------|------------------------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 中心経営体数 (実質化された 人・農地プラン) (累計) ※R3 年度以降 | - | - | 13 経営体 (162 経営体 ※1) | | | | | 15 経営体 |
| 新規就農者数 (累計) ※R3 年度以降 | - (26 人/年) | - (11 人/年) | 6 人 (6 人/年) | | | | | 200 人 |
| 農業生産基盤整備面積(累計) | 145. 9ha | 145. 9ha | 156. 4ha | | | | | 381ha |

^{※1} 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心経営体数は、令和3年度に162経営体増加した。基盤整備事業実施に伴い大幅に増加したほか、人・農地プランによる話し合いを実施したことによる効果があったと考えられる。
- ・新規就農者数は平成29年度をピークに減少が続いているが、これは、ビニールハウスやトラクターなどの農業用設備が値上がりしていることから、初期投資のための資力が不足していることも一因と考えられる。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、令和2年度の145.9ha から10.5ha 増加した。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響や「みどりの食料システム戦略」を踏まえた事業を進めていく必要がある。
- ・販売価格の低下や資材価格の高騰などにより、新規就農や既存農家の営農継続が困難となっている。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

- ・人・農地プラン法定化の動きに対応しながらさらに農地集積を推進していく。
- ・食と農のまち推進プロジェクトの実施により「持続可能な食と農のまち豊橋」を目指していく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油及び資材価格の高騰など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入 などに取り組む生産者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。

2-2 商工業の振興

産業部

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 経営基盤の強化と人材育成への支援

R3 年度決算: 2,130,196 千円

- ・中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業に対し、感染症対策備品の購入や業態転換・EC サイトの開設などへの支援とともに、非接触型のプレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や生産関連技術等に関する研修を実施した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

R3 年度決算:167,526 千円

- ・スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策を開発し、実装を図った。
- ・産学連携等による新技術・新製品開発に向けた研究開発の取り組みに対して助成した。
- ・オープンデータを一元的に利用可能なデータポータルサイト及びデジタルサイネージの運用管理、公共交通運行情報システムの機能拡張及び運用管理を実施した。

3 **産業集積の促進** R3 年度決算: 470, 533 千円

- ・市内や近隣市を中心とした企業訪問などを実施し、企業誘致活動を進めた。
- 「新しい働き方」に対応する都市部の企業の進出を促すため、サテライトオフィスの設置への支援を行った。
- ・豊橋東インターチェンジ工業用地の造成に伴い、企業活動を行う上で必要な周辺のインフラ整備を進めた。

| 指標 | | | | | | | | |
|------------------------------|----------|---------|--------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 新たなビジネスモデル創出に関 する事業への参加者数 | 13,548 人 | 9,954人 | 9,396人 | | | | | 15,000 人 |
| 制度融資総額に占める設備資金 融資額の割合 | 21.3% | 26. 5% | 30. 8% | | | | | 25% |
| 産業用地における立地企業数 | 45 社 | 47 社 | 47 社 | | | | | 60 社 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は9,396人で、令和2年度の9,954人に対して558人減少した。その要因としては、コロナ禍によるイベント等の中止や参加人数制限の影響などが考えられる。ハイブリッド開催など参加者への柔軟な対応を引き続き進め、さらなる普及啓発を行う必要がある。
- ・起業や業態転換など新たなチャレンジに伴う設備投資支援により、制度融資総額に占める設備資金融資額の割合が令和2年度の26.5%に対して4.3ポイント増加した。長期化するコロナ禍の影響で厳しい経営環境にある中小企業に対し、今後も資金調達支援を継続していく必要がある。
- ・産業用地における立地企業数は、三弥地区工業用地が造成中であったため、令和2年度の47社から増加していない。

社会環境等の分析評価

- ・長期化するコロナ禍の影響に加え、原油・原材料の価格高騰や円安の加速、不安定な海外経済情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況となっている。
- ・近年、愛知県がイノベーションを創出させる土壌形成を新たな産業振興施策として打ち上げた。本市においても東三河のスタートアップ創出とスタートアップ・エコシステムの形成を進めていく必要がある。
- ・豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の整備に伴い、本市北部地域では首都圏や関西圏とのアクセス性が高まることが見 込まれている。

- ・資金繰りや事業承継などの事業継続に向けた支援と、DX を始めとした生産性向上に必要な人材育成の支援を充実させ、中小企業の経営基盤のさらなる強化を図っていく。さらに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、業態転換などの新たなチャレンジを後押しすることで、中小企業の成長を促していく。
- ・スタートアップに対する支援メニューのさらなる充実を図るとともに、東三河スタートアップ推進協議会をはじめとした関係機関との連携をさらに深め、新たなビジネスモデル創出のための支援体制を整えていく。
- ・工業用地の造成に当たっては、長い期間を要することや「新しい働き方」の動きが加速していることなども踏まえ、新たな産業 用地の確保に向けた検討を進めるほか、用地の取得をせずとも企業進出を促進できるような手法を強化していく。

2-3 雇用の安定と働き方の充実

産業部

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 雇用の安定と人材確保

R3 年度決算: 32,645 千円

- ・中小企業の人材不足解消のため、多様な人材の活用につながるセミナーの開催や環境整備へ助成するなど、雇用の促進と定着 につながる支援を実施した。また、コロナ禍における雇用の維持を図るため、休業手当を支給した中小企業に支援を行った。
- ・若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。

2 労働者の福祉の充実

R3 年度決算: 159, 143 千円

・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている 教育資金に対して利子軽減を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------------------------------|---------|----------|------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 就職支援を行った若年者の数 | 538 人 | 618人 | 506人 | | | | | 1,000 人 |
| 奨学金返還支援補助金の対象 事業者数 | 30 社 | 34社 | 37社 | | | | | 50 社 |
| 女性あんしん職場づくり補助 金を活用した事業者数(累計) | 28 社 | 36 社 | 41 社 | | | | | 80 社 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和2年度の618人に対して506人と、約2割減少した。その要因としては、大学生向け合同企業説明会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で6回中2回中止となったことのほか、学生の就職活動中の情報収集の手段が多様化していることも影響していると考えられる。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和2年度の34社に対して37社と、約1割増加している。今後もより多くの若者の地元での就業と定着を促進するため、対象事業者の登録を促していく必要がある。
- ・女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数は令和2年度の36社に対して41社と、約1割増加している。今後も女性の雇用促進と定着を図るため、働きやすい職場づくりを推進していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・学生が就職活動中に就職情報サイトを活用することが増えていることから、企業に対する雇用確保支援策の見直しが必要である。
- ・20 代・30 代の転出超過が男女ともに多くなっており、中小企業では若手人材の確保が難しい状況にある。
- ・経済状況や労働環境が急激に変化する中、時代の変化に柔軟に対応できる人材育成の支援を充実する必要がある。

- ・本市企業への就業と定着を促進するため、学生に対して就職を考える前のなるべく早い段階から、市内企業との出会う場を充 実させていく。
- ・中小企業の雇用確保と、誰もが働きやすい環境づくりへの支援策の充実を図っていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である「とよはし産業人材育成センター」のさらなる活用を図っていく。

2-4 三河港の振興

産業部

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 ものづくり産業を支える港づくり

- R3 年度決算:17,970 千円
- ・三河港の機能強化のため、国・県に対して事業者とともに港湾整備に関する要望活動を行った。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 29 年連続して全国 1 位を維持した。

2 港のにぎわいの創出

R3 年度決算: 17,083 千円

- ・港にふれあう機会を創出し、親しまれる港づくりを推進するため、臨海部周辺の企業等と連携したイベントなどの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全てのみなとふれあいイベント及びみなとフェスティバルを中止した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、小学校等の社会科見学の受入れを再開した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------------------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 完成輸入自動車の取扱台数 | 203, 050 台 | 160,933台 | 175, 300 台 | | | | | 210,000 台 |
| コンテナ取扱量 | 34, 178TEU | 27, 615TEU | 25, 201TEU | | | | | 40, 000TEU |
| ポートインフォメーションセ ンターの来館者数 | 27, 406 人 | 9,742 人 | 11, 457 人 | | | | | 35,000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、コロナ禍により大きく落ち込んだ令和2年の160,933台から、令和3年は175,300台となり、 やや持ち直した。輸入自動車は国内の需要が好調である一方、自動車運搬船不足や半導体不足、ロシアのウクライナ侵攻によ る部品不足等により計画的な輸入販売ができていない状況であり、今後も市場外の要因により取扱台数が左右される状況が継 続すると考えられる。
- ・コンテナ取扱量は、コロナ禍により大きく落ち込んだ令和2年度の27,615TEUからさらに低下し、令和3年度は25,201TEUとなった。引き続く世界的な物流の混乱やコンテナ不足の影響に加え、中国・ベトナム航路の休止などにより、近隣他港に比べ競争力が不足していることが要因だと考えられる。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、コロナ禍により大きく落ち込んだ令和2年度の9,742人から、一部の小学校の社会科見学の再開等により、令和3年度は11,457人に増加した。

社会環境等の分析評価

- ・世界的に環境配慮への意識が高まっており、自動車メーカー各社は電気自動車等の低環境負荷車両への転換を進めている。そこで、三河港における電気自動車等の輸入環境の整備を促進させ、インポーターの三河港への定着を図る必要がある。
- ・物流の混乱やコンテナ不足は、依然正常化の見通しが立っていない状況であり、当面は厳しい状況が継続すると思われる。
- ・臨海部企業の工場見学の再開に伴って小学校の社会科見学が再開しており、来館者数の回復につながると考えられる。

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や低環境負荷車両の輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・三河港振興会として、企業用地の確保や臨港地区における慢性的な渋滞の解消など、三河港の港湾機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、インセンティブ制度の充実や新たな取扱貨物の創出等に取り組んでいく。
- ・令和7年の開館20周年に向けて、ポートインフォメーションセンターの展示物リニューアルの検討を行っていく。

3-1 危機管理の強化と防災対策の推進

防災危機管理課、(企 画部、産業部、建設部)

私たちのかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 災害対応力の強化

R3 年度決算: 211,828 千円

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備すると ともに老朽化が激しい避難所等誘導標識を更新した。
- ・災害発生時に指定避難所で情報伝達や安否確認ができるよう、全小中学校体育館に Wi-Fi 環境を整備した。

2 地域防災力の充実

R3 年度決算: 4,544 千円

- ・防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・高校生などを対象に防災意識の向上を図るため、アオハル・防災キャンプ(体験型防災訓練)を実施した。

3 治山・治水対策の充実

R3 年度決算: 513, 131 千円

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、所有者への意向調査及び森林整備事業実施に向けた現地調査を行うとと もに、所有者自らが行う除間伐を対象に補助を実施した。
- ・豊川上流域の水源林保全のため、設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、 佐奈川等のハザードマップを浸水が想定される校区に配布し周知した。
- ・侵食傾向にある遠州灘海岸の保全のため、離岸堤を設置し、養浜及び侵食対策効果を検証するための深浅測量を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|----------|-----------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 防災ラジオの設置数(累計) | 14, 463 台 | 14,836台 | 15, 255 台 | | | | | 17,500 台 |
| 防災訓練・講話の参加人数 | 62, 558 人 | 17,033 人 | 26, 767 人 | | | | | 63,000 人 |
| 洪水ハザードマップ説明会等の 参加者数 (累計) | _ | 609 人 | 758 人 | | | | | 2,500 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・防災ラジオの設置数は、順調に推移しており、市民が災害に関する情報を確実に得ることのできる環境の整備が進んでいる。
- ・防災訓練・講話の参加人数は、コロナ禍においても一定数確保できているが、若年層への啓発が課題となっている。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して順調に推移しており、小学校出前講座や防災訓練など様々な機会を活用するなど、幅広い年代に対して洪水ハザードマップの周知を行い、防災意識の向上を図ることができた。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動に伴い、自然災害が頻発化・激甚化しており、水害や土砂災害による被害の軽減対策を早期に進めるとともに市民の 防災意識のさらなる向上に努める必要がある。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林除間伐が部分的に進められている一方で、地域ぐるみの大規模な森林整備を推進するために、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の存在などの課題解決が必要不可欠となる。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、全体的に海岸侵食が進んでいるが、離岸堤を設置した付近の砂浜の侵食状況には際立った変動は見られていないため、今後も経過観察を行っていく必要がある。

- ・今後は、愛知県の公表する津波災害警戒区域の指定に基づき、避難所などの防災情報を記載した高潮ハザードマップの作成を 行い、対象地域の住民に配布、周知を図っていくなど、想定される南海トラフ地震への対策を進めていく。
- ・今後も森林環境譲与税の活用や除間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、 山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び対象地区の住民に対して啓発を進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

3-2 消防・救急救命体制の充実

消防本部

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 消防体制の充実

R3 年度決算: 853, 323 千円

- ・消防防災活動の拠点となる消防庁舎の長寿命化及び機能強化を図るため、南消防署の大規模改修工事を実施した。
- ・複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等の維持管理を行うとともに、関係機関と連携し各種合同 訓練を行い、消防活動能力の向上を図った。

2 救急救命体制の充実

R3 年度決算: 72,308 千円

- ・市民の命の安全を確保するため、救急救命士及び救急隊員を育成するとともに、高規格救急車の増車を行い、救急体制の強化を図った。
- ・救急活動時における救急隊員の適切な感染症対策を図り、救急活動体制を維持するため、感染防止衣など対策資器材を拡充した。

3 火災予防対策の強化

R3 年度決算: 12,977 千円

- ・女性防火クラブが主催する防火教室等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うとともに、 解体する市営住宅の住宅用火災警報器を活用し、高齢者宅に設置するリユース事業を実施することで、住宅用火災警報器の設 置率の向上に努めた。
- ・消防法令等違反対象物について是正を促すため、建物利用者が安心して利用できるように火災危険に関する情報(重大な消防 法令違反)の公表や継続的な是正指導を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|-------------------|----------------------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降 | | - (3, 271 人/年) | 4,781人 (4,781人/年) | | | | | 48,000 人 |
| 住宅用火災警報器の条例適合 設置率 | 60. 7% | 61. 1% | 62. 3% | | | | | 65% |
| 消防団への多機能型車両の配 備率 | 38. 0% | 45. 5% | 50. 6% | | | | | 77% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・応急手当講習に参加した人数は、令和2年度3,271人に対して4割以上増加した。しかし、コロナ禍で講習会が中止となり基準値を大きく下回っているため、感染防止対策を徹底した応急手当の普及啓発活動を継続する必要がある。
- ・住宅用火災警報器の条例適合設置率は、令和2年度 61.1%に対して 62.3%と 1.2 ポイント増加した。その要因としては、各種イベント、講習及び連携協定企業の協力によるリーフレットの制作・活用などの成果が考えられる。
- ・令和3年度は消防団に対し、多機能型車両を4台配備した。今後も多様化する災害に対応するため、継続的に配備を進める必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・高齢化の進行、大規模災害の発生、感染症のまん延や救急需要の増加など、複雑多様化する環境に柔軟に対応することのできる消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・住宅火災による死者のうち約7割が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早く避難することに役立つ住宅用火災警報器の普及啓発などを継続的に実施していく必要がある。

- ・今後も南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や感染症のまん延に対する対応を強化するため、時代に即した各種災害への 対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制の全てについて充実・強化させていく。
- ・今後も持続可能な消防団組織の構築と消防団を中核とした地域防災力向上のため、消防団への多機能型車両の配備や消防団員 の安全確保のための装備及び活動用資機材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制を充実させていく。
- ・今後も住宅火災から高齢者を守るため、高齢者向けに作成した小冊子を活用し、戸別訪問や防火教室の開催などを通した火災 予防の普及啓発を継続的に実施していく。

3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 防犯・治安対策の推進

R3 年度決算: 47, 453 千円

- ・市内保育所や認定こども園、幼稚園、小学校等で防犯教室を開催し、防犯に対する意識醸成を図るとともに、自主防犯活動への 支援を行った。
- ・地域防犯力の強化として、自治会へ防犯カメラ設置に係る補助を行うとともに、防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。

2 交诵安全対策の推進

R3 年度決算: 93, 363 千円

- ・市内保育所や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識の醸成を図るとともに、子どもが安全安心に移動できる環境整備を進めるため、通学路標示板の実態調査や改修を行った。
- ・交通事故を起こしやすい高齢者対策として、運転免許証の自主返納を進めるとともに、安全運転支援装置導入に係る補助を行った。

3 消費者保護の推進

R3 年度決算: 29,834 千円

・消費生活センターの運営、消費相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓 発事業に係る経費を一部負担した。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------------|----------|----------|---------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 豊橋警察署管内の刑法犯罪発 生件数 | 2,178 件 | 1,637件 | 1,519件 | | | | | 1,600 件 |
| 市内交通事故における人身事 故件数 | 2,043 件 | 1,652件 | 1,478件 | | | | | 1,600 件 |
| 消費生活相談件数 | 4, 358 件 | 4, 327 件 | 3,840 件 | | | | | 4,500 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数の件数は、令和2年1,637件に対して118件減少したが、内訳を見ると侵入盗が県内でワースト1であるとともに、特殊詐欺の被害は横ばいで減少傾向は見られなかったため、その対策が求められている。
- ・人身事故の件数は、令和2年1,652件に対して174件減少したが、内訳を見ると自転車での死傷件数(327件)は県内ワースト1であった。令和3年の市内交通事故死亡者数(6名)の半数以上は高齢者で、道路を無理に横断することによる交通事故が主な要因であった。
- ・消費生活に関する相談件数は、令和2年度4,327件に対して11.3%減少した。減少した要因は、架空請求、2回目以降が高額となる定期購入、新型コロナウイルス感染症関連などの相談が減少したことが影響している。

社会環境等の分析評価

- ・令和2、3年はコロナ禍により人々の行動制限が行われたことで犯罪発生件数、交通事故件数の減少があったと考えられているが、行動制限が緩和されることにより犯罪発生や交通事故の増加が懸念される。
- ・消費生活に関する相談件数は全国的に減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化・複雑化しており、消費生活相談員が相談者と 事業者の間に入って、あっせんによる解決に繋げるケースが増加傾向にある。

- ・刑法犯罪発生件数の減少に向け、特に侵入盗対策として地域防犯力を強化できるように犯罪発生件数が多い校区へ防犯診断士を派遣し、防犯カメラ等の効果的な設置を進めていく。また、高齢者世帯等を対象とした特殊詐欺に対する対策装置の設置補助を新たに行っていく。
- ・自転車利用が多い高校生の自転車交通安全対策として、警察・市内高等学校と連携を図り、交通安全指導を行っていく。また、ドライバーや歩行者に対しては、様々な広報媒体等を通し、道路横断時の交通事故防止のための注意喚起を行っていく。
- ・多様化・複雑化する消費相談に対応するため、研修への参加や事例研究を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図ってい く。

3-4 生活衛生の確保

健康部、(福祉部)

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境衛生対策の推進

R3 年度決算: 9,531 千円

- ・衛生的な生活環境確保のため、「豊橋市環境衛生等監視指導計画」を定め、環境衛生施設などに対し計画的な衛生指導を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、集客施設で空気環境測定や換気指導を行う換気の見える化事業を実施した。

2 食品の安全対策の強化

R3 年度決算: 107, 410 千円

- ・食の安全確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」を定め、食品等取扱施設への立入、収去検査、と畜検査などを実施した。
- ・事業者の衛生管理向上のため、製造管理方法の認証等を行う豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業を継続実施した。

3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理

R3 年度決算: 468, 999 千円

- ・ 火葬需要の増加に対応するため、令和3年4月に新たな斎場を供用開始したほか、駐車場の整備及び既存施設の解体などを実施した。
- ・市営墓地の適切な維持管理に努めるとともに、返還墓所50区画の再貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。

4 動物愛護管理の推進

R3 年度決算: 28,882 千円

- ・「豊橋市動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護管理の普及啓発や地域猫不妊去勢手術に対する助成などの支援を行った。
- ・動物愛護センター (仮称) の基本コンセプトや施設整備の基本方針を明らかにするため、「豊橋市動物愛護センター (仮称) 基本計画」を策定した。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------|---------|---------|-------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 環境衛生施設等の監視指導件数 | _ | 76件 | 239件 | | | | | 450 件 |
| HACCP 衛生監視実施件数 | _ | _ | 92件 | | | | | 80 件 |
| 動物愛護講習等への参加者数 | 265 人 | 546 人 | 895 人 | | | | | 800 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・環境衛生施設などの監視指導件数は、令和2年度76件に対し、163件増加した。新型コロナウイルス感染拡大のため立入検査による監視指導が実施できなかったが、講習会の書面開催など、コロナ禍においても可能な監視指導を実施した。
- ・令和3年施行の改正食品衛生法対応のために実施したHACCP衛生監視の実施件数は、コロナ禍においても計画的に監視を行うことで、目標を超えた成果があった。
- ・動物愛護講習などへの参加者数は、令和2年度546人に対し349人増加するなど、小学生を対象とした動物愛護啓発教室を開催した成果があった。

社会環境等の分析評価

- ・環境衛生施設などにおけるレジオネラなどの感染症拡大を防止するため、本市でも継続的な監視指導を実施する必要がある。
- ・改正食品衛生法の施行により、事業者に HACCP に沿った衛生管理の実施が求められることとなったため、本市においてもその 導入状況などを確認していく必要がある。

- ・環境衛生施設などへの計画的な監視指導を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策強化のため、今後も換気の見える化事業をさらに拡充し、衛生水準の向上を図っていく。
- ・ええじゃないか HACCP 推進事業及び HACCP 衛生監視の継続実施により、今後も食品等取扱施設における衛生管理の向上を図っていく。
- ・人と動物が共生する住みよいまち豊橋の実現のため、今後も、動物愛護センター (仮称) の整備基本計画を策定するなど、建設に向けた事業を確実に推進していく。

4-1 健康づくりの推進

健康部

R3 年度決算: 535, 564 千円

R3 年度決算: 773, 104 千円

R3 年度決算: 4,231,482 千円

R3 年度決算: 737, 635 千円

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 健康的な暮らしの支援

・働き盛り世代の健康づくりを推進するため、AI 健康管理アプリの試験導入や薬剤師会等と連携した健幸プログラムをオンラインで実施した。また、とよはし健康マイレージ校区対抗チャレンジマッチを実施し、市民への継続した健康づくりの機会を提供した。

2 たばこ対策の推進R3 年度決算:893 千円

・受動喫煙を防ぐため、事業所に対し敷地内禁煙や屋内禁煙に関するリーフレット等を配布したほか、飲食店への啓発を行った。また、禁煙の必要性について周知を図るため、啓発チラシを配布するとともに、個別禁煙相談を実施した。

3 疾病の予防対策の推進

- ・各種健 (検) 診の実施に加え、がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、AI や SMS (Short Message Service) を活用した 未受診者勧奨を実施した。また、コロナ禍においても受講率向上を図るため、オンラインによる特定保健指導を開始した。
- ・こころの健康の保持・増進のため、ゲートキーパー研修等を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図った。

4 感染症対策の推進

・新型コロナウイルス感染症患者に対し、医療体制の整備や自宅療養者の支援体制を整えたほか、新型コロナワクチンの接種促進に向け、市医師会の協力のもとかかりつけ医による個別接種と集団接種を行うなど、感染症のまん延防止を図った。

5 母子保健の推進

・産後ケア事業における利用対象者の拡大や、多胎妊産婦に対する支援の強化など、妊産婦支援の充実を図ったほか、新型コロナウイルスに感染した妊婦への寄り添い支援を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---|---------|---------|--------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 糖尿病の有病者の割合 | 13. 9% | 13. 9% | 14. 6% | | | | | 維持 |
| 同居家族の喫煙率 (4か月児の父親、母親) | 31.3% | 30. 7% | 28. 2% | | | | | 20% |
| 産後、退院してから1か月程 度、助産師や保健師等から十分 なケアを受けた産婦の割合 | 88. 6% | 88. 7% | 89. 7% | | | | | 95% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・糖尿病の有病者の割合は、令和2年度13.9%に対して14.6%と、0.7ポイント増加した。高齢化に伴い糖尿病の有病者数が増加したこと及び国民健康保険の被保険者数が減少したことが要因と考えられる。
- ・産後ケア事業の周知が進み、十分なケアを受けた産婦の割合が増加した。

社会環境等の分析評価

- ・令和3年度インターネットモニターアンケートでは、コロナ禍をきっかけに健康への影響や生活の変化があった人は3割を超えており、「外出する機会が減った」人が最も多く「人と話す機会が減った」、「運動不足」と続いた。
- ・屋内禁煙が法制化されても受動喫煙対策が徹底されていない飲食店や事業所があるため、引き続き啓発活動が必要である。
- ・コロナ禍により、がん検診及び特定健康診査の受診者数が減少しているため、健診の必要性を周知し、受診者数を回復させる 必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、支援が十分に得られなくなった妊産婦に対しての支援が引き続き必要である。

- ・とよはし健康マイレージアプリの新機能を活用したウォーキングイベントの開催や、民間企業と連携し健康経営応援メニューの充実を図るほか、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう官民連携を推進し、さらなる環境整備に取り組んでいく。
- ・がん検診及び特定健康診査の受診しやすい環境づくりを進めるとともに、さらに効果的な啓発を行っていく。
- ・コロナ禍においても、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、事業のさらなる周知、相談窓口の充実を図り、継続的に支援を実施していく。

4-2 医療の充実

健康部、(福祉部、 市民病院)

必要なときに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を 提供します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 保健医療体制の充実

R3 年度決算: 627, 205 千円

・協力金等の交付により、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等を行う医療機関へ支援を行ったほか、かかりつけ医の推 奨など適正受診の普及のため、小児救急ガイドブックを作成し配布を行った。

2 災害時医療体制の充実

R3 年度決算: 2,103 千円

- ・災害時における臨時救護基幹センター及び応急救護所の判断力と実践力の向上を図るため、応急救護所の開設訓練の自治会主体での実施や、三師会や災害拠点病院等医療機関がLINEWORKSを活用するための準備を行った。
- ・保健医療衛生班の活動体制整備のため、災害時における活動マニュアルの見直しや物品準備を行った。

3 公的医療保険制度の円滑な運営

R3 年度決算: 50,775 千円

- ・市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、保険税(料)未納者への滞納処分などにより収納率の向上に努めたほか、医療費適正化のため、後発医薬品への切替えを促す通知を被保険者へ送付した。
- ・新型コロナウイルスの影響を受けた被保険者に対し、保険税(料)の減免や傷病手当金の支給を行い支援した。

4 市民病院の充実

R3 年度決算: 37,979,575 千円

- ・医療提供体制の充実のため、看護師等の増員のほか、新職種として介護福祉士を採用した。また、国の「看護職員等処遇改善事業」を活用し、看護師ほか15職種の給与の改善を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症や新たな感染症に対応するため、個室の陰圧室 10 床を備えた感染症病棟の整備に係る基本設計・実施設計を完了した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|--------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 豊橋市民病院の患者紹介率 | 81.9% | 78. 0% | 77. 9% | | | | | 84% |
| 豊橋市民病院の患者逆紹介率 | 85. 2% | 88. 8% | 83. 7% | | | | | 89% |
| 豊橋市民病院のロボット 手術件数 | 267 件 | 280 件 | 317 件 | | | | | 450 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋市民病院の患者紹介率は、令和2年度の78.0%から0.1ポイント減、患者逆紹介率は令和2年度の88.8%から5.1ポイント減となった。紹介患者数、逆紹介患者数ともに増加しているにもかかわらず紹介率、逆紹介率が減じた要因は、両率の母数となる初診患者数が、紹介患者数、逆紹介患者数の増加割合以上に増加したためである。今後も、東三河の中核病院としての役割を明確にし、かかりつけ医を持つメリットの普及啓発や地域の医療機関と機能分担・連携強化を進めていく必要がある。
- ・ロボット手術件数は、令和2年度の280件から37件の増加となった。継続して高度かつ低侵襲な治療を推進してきた結果であり、2022年診療報酬改定において保険適用範囲の拡大もあったことから、今後も件数は増えると予測される。

社会環境等の分析評価

・医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師不足が懸念されるため、1次救急医療の体制について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

- ・大規模災害に備え、東三河における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する。
- ・災害時に必要な情報が適切な時期に収集・分析され、関係機関との情報伝達方法が確立され、被災状況・被災者のニーズに合った保健医療が提供されるために、情報連携ツールの活用強化や新たなツールの検討と、それを用いた訓練を実施していく。
- ・豊橋市民病院では、今後も医療スタッフの充実を図るとともに、新感染症病棟の建設や院内公衆無線 LAN 利用可能エリアを全病室へ拡充するなど、医療提供体制及び患者サービスを充実させていく。

4-3 地域福祉の充実

福祉部

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域福祉活動の推進

R3 年度決算: 260,076 千円

- ・福祉ボランティアの養成・調査研究・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。
- ・総合福祉センター内に「福祉相談サポートセンター」を新設し、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に 対して伴走型の支援を行うことで必要な支援サービスにつなげた。
- ・災害発生時に自ら避難することが困難な方を台帳登録し、地域の中での日頃の見守りと災害時の支援に活用することで、地域 の防災力の向上を図った。

2 暮らしを支える福祉サービスの充実

R3 年度決算: 141, 232 千円

- ・認知症、知的障害及び精神障害等によって判断能力が不十分な方の成年後見制度に関する相談、申立に係る支援など、制度の利用に必要な支援を行うことで、被後見人の意思決定支援や権利侵害の回復支援を行った。
- ・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と利用者の処遇改善を図った。
- ・法人や施設等の指導監査・実地指導を東三河広域連合と連携して行い、法人や施設等の健全性等を確保し、福祉サービスの質の向上に努めた。

| 指標 | | | | | | | | |
|---|----------------|---------------|--------------------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 相談支援包括化推進員による 複合的な課題への対応ケース数 | _ | 30 ケース | 31 ケース | | | | | 50 ケース |
| 避難行動要支援者登録台帳 への新規登録者数 (累計) ※R3 年度以降 | - (165 人/年) | - (94 人/年) | 182 人 (182 人/年) | | | | | 900 人 |
| 成年後見支援センターの 相談件数 | 454 件 | 455 件 | 460 件 | | | | | 500 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、令和2年度の30件から微増にと どまった。福祉相談サポートセンターの事業内容の周知及び理解が十分になされていないことも一因と考えられるため、引き 続き支援関係機関に事業の周知を進め、多くの支援機関から依頼を受け、複合的な課題へ適切に連携して支援を行えるよう努 める。
- ・避難行動要支援者登録台帳の新規登録者数は、地域住民と共に地域の防災意識を高める取り組みを行ったことで令和2年度の94名から大幅に増加した。災害発生時に支援が必要な人の把握や地域の防災意識の向上に向け、積極的に地域と協働していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・令和3年4月、改正社会福祉法の施行により、「重層的支援体制整備事業」が新設された。対象者の属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を目的とした事業であるため、当該事業の実施に向けて検討を進めていく。
- ・令和4年3月に国が、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を 策定した。制度利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会への参加を図るため、本市においても適 切に成年後見制度が利用されるよう、必要な連携体制の整備を進める必要がある。

- ・今後は、分野横断的な課題を抱える地域住民への支援体制を強化するため、包括的な支援体制の整備を図っていく。各支援機関で対応に苦慮する課題等についての実態把握を行うとともに、そうした支援ニーズに対して ICT を効果的に活用するなど、市全体で連携して対応できる体制の検討を進めていく。
- ・成年後見制度の適切な利用のため、福祉関係者のみならず、司法関係者とも連携を図ることで司法による権利擁護支援などを適切に受けられるようにしていく。
- ・多様なニーズにあわせて変化を続ける支援制度について、指導監査・実地指導を通して社会福祉法人や施設等の理解を促し、 地域全体の福祉サービスの質のさらなる向上を図っていく。

4-4 高齢者福祉・介護保険の充実

福祉部

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進

・就労相談窓口の運営やセミナーの実施等により、就労意欲や地域活動への参加意欲の増進を図ったほか、介護予防教室や介護 予防大会の開催等により、介護予防の啓発を行った。

2 お互いさまのまちづくりの推進

R3 年度決算: 1,672 千円

R3 年度決算: 157, 480 千円

- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図ったほか、生活介護支援サポーター講座を開催し、地域で高齢者を支える仕組みの構築を図った。
- ・元気高齢者 (アクティブシニア) を増やすため、アクティブシニア情報紙「アクティ」の発行・配布を行い、アクティブシニアの活動を市民に広く周知した。

3 認知症高齢者支援の推進

R3 年度決算: 19,756 千円

- ・認知症が疑われる方やその家族に対して包括的・集中的な支援につなげるため、認知症初期集中支援チームを運営した。
- ・認知症高齢者の支援体制を強化するため、介護事業者や医療機関等の関係機関と連携を図る研修会を開催した。

4 高齢者の生活支援サービスの充実

R3 年度決算:1,383,959 千円

・ひとり暮らし高齢者等の見守りや安否確認のための緊急通報装置の貸与を行ったほか、高齢者の日常生活における外出を支援 するため、公共交通機関の利用助成を行った。

5 在宅医療・介護連携の推進

R3 年度決算:11,863 千円

・在宅医療提供体制の整備を図るため、在宅医療に関する相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、地域の医療・介護関係者に対して在宅医療や介護に関する研修を開催し、在宅医療・介護連携の理解を促進した。

6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

R3 年度決算: 3,544,160 千円

- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。
- ・介護サービス事業所等に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応や施設整備に係る補助を実施し、介護サービス提供体制の強化を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 介護予防の運動に取り組む グループ数 | 36 グループ | 38 グループ | 56 グループ | | | | | 72 グループ |
| 認知症サポーター養成講座 延べ受講者数 | 41, 189 人 | 43, 449 人 | 46, 317 人 | | | | | 58,000 人 |
| 支え合い活動登録団体数 | 26 団体 | 36 団体 | 50 団体 | | | | | 74 団体 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・介護予防運動自主グループの立ち上げ支援等を行ったことでグループ数は着実に増加し、地域に介護予防が根付きつつある。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は、コロナ禍に対応したオンライン開催の充実等を行ったことで徐々に増加している。
- ・コロナ禍の支え合い活動団体の活動状況や継続のノウハウの情報提供などの取り組みにより、団体数は着実に増加している。

社会環境等の分析評価

・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民による各種活動の停滞が危惧されており、今後も感染症対策の実施など新しい 生活様式を織り込んだうえで、適切に対応していく必要がある。

今後の展開

・各取り組みをより一層充実させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることで、ますます進行する地域の高齢化や、それに伴う保険給付費の増大、認知症高齢者の増加などへ適切に対応していく。

4-5 障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

R3 年度決算: 10,654,019 千円

- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどの サービスを提供した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、共同生活援助事業所2か所の創設を行った事業者に対して整備費用の一部を助成した。
- ・障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、さまざまな行事や催しなどに手話通訳者、要約筆記者を派遣した。

2 療育支援の推進 R3 年度決算: 348, 252 千円

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施したほか、電子カルテシステムを更新し運営の効率化を図った。また、キャッシュレス決済を一部導入し利用者の利便性を向上した。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。

3 円滑な医療費の助成

R3 年度決算:1,116,734 千円

・障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-----------------------------|----------|---------|-------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 福祉施設から一般就労への 移行者数 | 81 人 | 82人 | 83人 | | | | | 110人 |
| 手話通訳者、要約筆記者の 派遣件数 | 1, 166 件 | 907件 | 943 件 | | | | | 1,300件 |
| こども発達センター重症心身 障害児(者)通園者数 | 555 人 | 894 人 | 807 人 | | | | | 1,200 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・福祉施設から一般就労への移行者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で障害者の就職活動が制約を受けたことなどもあり、令和2年度82人から令和3年度83人と1人の増加にとどまった。研修などを通じて事業所の支援スキルのさらなる向上を図る必要がある。
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数は、コロナ禍の影響で学校行事などへの派遣が減少したことにより令和2年度は907件と大きく減少したが、令和3年度は就職活動などへの派遣がコロナ禍前の水準に戻ったことにより943件と増加した。
- ・こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数は、令和2年度894人に対して807人と減少した。健康状態が不安定な傾向にある通園者が体調不良で欠席したことなどが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・障害者手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児 通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加しており、障害者(児)の自立と社会参加のための支援を充実していく必要がある。
- ・発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められる中、こども発達センター、高山学園の療育支援体制を整えていく必要がある。
- ・令和4年1月に障害福祉サービス等事業者を対象に実施した需給状況調査によると、重度の障害者(児)への支援に対する需要が高まっている。

- ・障害者(児)の相談支援体制の充実、一般就労の促進、障害福祉サービス等の充実及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を進めるほか、強度行動障害者(児)などの地域生活を支えるための場の整備や医療的ケアを必要とする障害者(児)への支援を推進していく。
- ・こども発達センターにおける関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していくほか、引き続き高山 学園における児童発達支援センターとしての相談、通園事業を進めていく。

4-6 生活自立の支援

福祉部

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生活保護者への継続的な自立支援

R3 年度決算: 3,701,372 千円

- ・経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適正にあわせた 就労支援を行った。
- ・保健師がケースワーカーとともに保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。

2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

R3 年度決算: 2,531,697 千円

- ・相談員がきめ細やかな聞き取りを行い、相談内容に応じた個々の支援プランを作成することで、生活困窮者に応じた適切な支援を提供したほか、庁内外のさまざまな機関と連携し、生活困窮者に対して包括的な支援を行うことができた。
- ・社会福祉協議会の貸付を利用してもなお困窮する世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を迅速に支給するとともに、複合的な問題を抱える相談者については、適切な支援制度を案内し生活の安定を図った。
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を迅速に支給することで、様々な困難に直面した方々の暮らしを支援した。

| 指標 | | | | | | | | |
|--|---------|----------|--------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 求職活動を行っている生活 保護者の庁内ハローワーク 窓口の利用率 | 33. 5% | 45. 3% | 46. 5% | | | | | 50% |
| 生活困窮者の就労自立者数 | 72 人 | 75 人 | 80 人 | | | | | 100 人 |
| 生活保護者の健康診査受診者数 | 29 人 | 44 人 | 59 人 | | | | | 60 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、令和2年度45.3%に対して46.5%と1.2ポイント増加した。申請の段階から本人の状況や適正を考慮しつつ、連携を図ったことが増加の要因であると考えられる。
- ・生活困窮者の就労自立者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用状況は依然として厳しいものの、相談を受ける職員が積極的に研修に参加し、スキルアップを図ることで、適切な支援を提供することができたため、一定の成果を挙げることができた。
- ・生活保護者の健康診査受診者数は、令和2年度の44人に対して59人と約3割増加した。これは、対象となる約500人に対し 担当ケースワーカーが、家庭訪問等で健康に関するアンケート調査を行いつつ、個別に受診勧奨を行った結果である。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍の影響を受け、令和3年度の生活保護申請者数は前年度比で約5割増加し、稼働年齢層の申請も増えている。働くことのできる方に対しては、ブランク期間を作らないよう早い段階からハローワークにつなぐことが重要である。
- ・令和3年度において、当初1,724世帯であった生活保護世帯数は、年度末には162世帯増の1,886世帯と急増している。依然、高齢者世帯が全体の6割弱を占めており、健康面・生活面での自立支援や年金受給の支援が重要となる。
- ・住居確保給付金の特例措置や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金など、国の給付金制度が随時新設されるなか、 それらを適切に給付していくとともに、増加した相談者に対しても従来どおり本人に寄り添った自立支援を行う必要がある。
- ・生活保護者は多くの健康上の課題を抱えているにも関わらず、健康に対する関心が薄い。加えて、健康に向けた諸活動も低調な傾向にあるため、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けることができるような動機づけが必要である。

- ・就労を開始しても職場や人間関係に適応できず、短期で離職してしまうケースも多い。安定した就労に結びつけるため、電話 による声かけ等のフォローアップを強化していく。
- ・多様化・複雑化している生活困窮者及び生活保護者の相談に包括的に対応できるよう、各機関とさらなる連携の強化を図ると ともに、効果的に ICT を活用するなど職員の経験や能力のみに頼らない支援体制の整備について検討していく。
- ・令和4年度から新たに専門的知識を持つ年金調査員を配置することで、適切に年金を受給できるようにし、就労以外での経済 的自立を図っていく。
- ・健康診査の継続受診の勧奨に加え、前年度の結果をもとに健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・ 早期予防・悪化予防に向けた支援を強化していく。

5-1 芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上

- ・質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化によるまちの魅力を市内外に向けて発信するため、豊橋文化振興財団により各種公演事業を実施した。
- ・芸術作品の創造を通じた地域文化の魅力向上のため、市内に滞在して作品制作・発表を行うアーティストを募集し、芸術文化 の創造活動を行うとともに、ワークショップなどによるアーティストと市民との交流を行った。

2 芸術文化の幅広い分野への展開

R3 年度決算: 2,447 千円

R3 年度決算: 146,864 千円

・年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて行った。

3 芸術文化を支える人づくり

R3 年度決算: 688, 231 千円

- ・文化活動の活性化を図るため、芸術文化の振興に貢献した個人及び団体の表彰などを行ったほか、本市ゆかりの詩人丸山薫の 顕彰のため、優れた現代詩集へ丸山薫賞を贈呈した。
- ・文化施設において活動しやすい環境を提供するため、新型コロナウイルス感染症対策や老朽化した設備の改修などを行った。

4 豊かな芸術文化の未来への継承

R3 年度決算: 4,579 千円

・この地域で育まれた伝統芸能である市指定無形民俗文化財の「飽海人形浄瑠璃」を保存継承するため、担い手育成講座を開催 した。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|----------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 文化施設における文化事業参加・鑑賞者数 | 115,685 人 | 32, 477 人 | 48,036 人 | | | | | 117, 900 人 |
| 文化施設における文化活動利 用件数 | 1,153件 | 662件 | 1,059件 | | | | | 1,300 件 |
| 文化活動への共催・後援件数 | 112 件 | 61 件 | 91 件 | | | | | 130 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数は、令和2年度32,477人に対し令和3年度48,036人と、15,559人増加した。その要因としては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業はあるものの、事業数が令和2年度55件に対し、令和3年度71件と増加したためと考えられる。
- ・文化施設における文化活動利用件数は、令和2年度662件に対し令和3年度1,059件と、397件増加した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により、施設の休館や開館時間の短縮等施設の利用制限が厳しかった令和2年度に比べ、徐々に利用制限が緩和されたためと考えられる。
- ・文化活動への共催・後援件数は、令和2年度61件に対し令和3年度91件と、30件増加した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により文化活動が抑制されていた令和2年度に比べ、利用制限の緩和やワクチンの普及に伴い活動数が増加したものと考えられる。

社会環境等の分析評価

・文化事業の参加者や文化施設の利用件数を新型コロナウイルス感染症流行前の数値へ回復させるため、新型コロナウイルス感染症対策など時代の社会環境に適合した対策を随時検討する必要がある。

- ・舞台手話通訳付き公演を新たに開催するなど、年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化を鑑賞することができる機会を提供していく。
- ・地域のシニア・ジュニア出演者を公募する市民参加型のダンス公演を新たに行うなど、芸術文化を担っていく人材を育成していく。
- ・三の丸会館の改良保全工事をはじめ、文化活動の場となる施設の機能向上を図っていく。

5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、 (都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 スポーツへの参加促進

R3 年度決算: 96,740 千円

- ・市民のスポーツ参加を促進するため、スポーツ少年団、豊橋市体育協会(現:豊橋市スポーツ協会)、スポーツ推進委員等の活動に対し助成した。
- ・スポーツ機会を提供するため、感染症対策として規模を縮小したうえで3年ぶりに穂の国・豊橋ハーフマラソンを開催した。

2 スポーツ環境の充実

R3 年度決算: 618, 483 千円

- ・スポーツ環境の充実を図るため、飯村地区体育館大規模改修工事に合わせ照明の LED 化、床の塩ビシート化等に着手したほか、 万場調整池庭球場人工芝張替工事を実施した。
- ・施設の長寿命化を図るため、総合体育館等改修整備検討調査を行った。

3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出

R3 年度決算: 24,628 千円

- ・スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ合宿等支援事業補助金を設け、スポーツ合宿を誘致した。
- ・東京 2020 オリンピック競技大会応援の機運を醸成するため、聖火リレーを開催したほか、豊橋ゆかりのアスリートの情報発信などを行った。

| 指標 | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|----|----|----|----|-----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 週1回以上スポーツを行って いる市民の割合 | _ | 46. 0% | 45. 5% | | | | | 50% |
| スポーツ環境への満足度 | _ | 48. 6% | 56. 6% | | | | | 55% |
| 市内スポーツイベント参加者 数(プロスポーツ観戦含む) | 76, 401 人 | 24, 560 人 | 39, 014 人 | | | | | 125,000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・成人の週1日以上の運動・スポーツ実施率は令和2年度46.0%に対して45.5%と0.5ポイント減少した。その要因としては、新型コロナウイルスの影響により、スポーツ活動が制限される状況にあったことが考えられる。
- ・スポーツ環境への満足度は、令和2年度48.6%に対して56.6%と8ポイント増加した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、施設の長期休館などがあった令和2年度と比較して施設の稼働時間が延びたことや、感染防止対策を行いながら開催する大会・イベントが徐々に増加しつつあることが考えられる。
- ・市内スポーツイベント参加者数は、令和2年度24,560人に対し39,014人と14,454人増加した。主な要因としては、Bリーグのホームゲーム開催数が令和2年度は19試合だったのに対し、令和3年度は24試合であり、新型コロナウイルスの影響で中止となったゲーム数の減少があげられる。依然として指標は令和元年度と比較すると約半数であるものの、卓球リーグ「Tリーグ」が豊橋市で初めて開催されるなど、大会の誘致もスポーツイベント参加機会の拡大につながった。

社会環境等の分析評価

- ・イベントの開催制限の緩和や競技ごとの感染防止対策のガイドライン整備等により、徐々にスポーツイベント・大会などは再開してきている。その一方で、市民のスポーツ実施率は新型コロナウイルス感染拡大前の数値まで回復していないことから、市民がスポーツを再開するきっかけの創出について検討を進める必要がある。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、共生社会への理解やスポーツへの関心が高まっている。このことを踏まえ、年齢、性別、障害の有無などを問わず多様な主体がスポーツに参画できる環境の構築が必要となる。
- ・人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでおり、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の整備、機能の充実を図る必要がある。

- ・市民が気軽にスポーツへ触れる機会を創出するため、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたイベントを新しい生活様式に対応させつつ再開したり、新たに民間事業者と連携したスポーツ体験イベントなどを実施したりするほか、スポーツ環境の充実を図るため基盤となるスポーツ施設の整備・充実を図っていく。
- ・スポーツ振興及びスポーツを通した共生社会の理解促進のため、豊橋市ゆかりのアスリートとのスポーツ交流や、パラアスリートによる出前授業等を実施していく。

5-3

美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R3 年度決算: 709, 161 千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「三沢厚彦展」、「芳年展」、「郷土史家コレクション展」などを開催した。
- ・施設の機能向上を図るため、各設備の詳細な調査を行い、改修工事の実施設計を進めた。

2 文化財の保護と次世代への継承

R3 年度決算: 210,935 千円

- ・文化財への愛着を高めるため、商家「駒屋」などの管理運営を行うとともに、美人画で一世を風靡し、「大正の浮世絵師」とも 称された画家の世界を紹介した「竹久夢二展」などの企画展や各種季節イベントなどを二川宿本陣資料館にて開催した。
- ・文化財に対する市民の意識を高めるため、継続的な調査と保存・活用を進めて文化財の価値を明らかにするとともに、公式ガイドブック「歩いて楽しむ吉田城」を新たに刊行するなど市民向けの周知を行った。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|------------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 美術博物館の入館者数 | 182, 883 人 | 109,648 人 | 119, 195 人 | | | | | 195, 000 人 |
| 二川宿本陣資料館の入館者数 | 36, 032 人 | 14,000人 | 21, 417 人 | | | | | 38, 000 人 |
| 指定・登録文化財の件数 | 143 件 | 144 件 | 151 件 | | | | | 150 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は令和2年度109,648人に対して9,547人増加した。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館期間のあった令和2年度と比較して開館日数が増加したことに加え、展覧会ごとに来場者の年代が偏る傾向を踏まえ、令和3年度は多様なジャンルをバランスよく開催することで、子育て世代をはじめとする若い世代から中高年層まで幅広い世代の来場を図ったことが挙げられる。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は令和2年度14,000人に対して7,417人増加した。主な要因としては、企画展入館者の増と令和2年度に中止、縮小となったイベントの再開と募集定員の増などが挙げられる。
- ・指定・登録文化財の件数は令和3年度に目標値を上回ることができた。これは大規模植生回復作業および調査研究の結果、「葦毛湿原」が国指定天然記念物に昇格し「吉田城址」「吉田神社旧式祭礼図絵馬」ほかの新たな市文化財指定が進んだためである。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症による施設の開館やイベントの開催にかかる制限が緩和されている中、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オンライン配信やリモート参加など、展覧会やイベントなどの新たな開催方法を検討する必要がある。
- ・多様性や SDGs に配慮した施設整備が求められているため、外国語表記などを検討していく必要がある。
- ・文化財保護法の改正により法定計画として「文化財保存活用地域計画」策定が推進されるようになった。市民の郷土愛を充分 に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの策定が求められる。

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3~5年の中期計画の中でバランスを考慮しながら美術博物館及び 二川宿本陣資料館における企画を立案していく。
- ・感性を育み市民生活を心豊かなものとするため、美術博物館のめざす姿と活動の方向性に基づき、地域文化に関する資料の収集・調査研究・展示等を進めていく。
- ・資料の保存展示環境、来館者の快適性の向上を図るため、展示解説アプリ「ポケット学芸員」の導入準備を行うとともに、美 術博物館の改修工事をスケジュールに沿って進めていく。
- ・歴史的建造物の保存、活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的な PR 活動を展開していく。
- ・文化財の価値を明らかにするため、文化財サポーターなど文化財保護活動の担い手を積極的に育成しながら、新たな文化財を 見出していく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の策定を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査、各種講座やイベントなどに取り組んでいく。

5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進

R3 年度決算: 52,481 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進するため、令和3年でパートナーシティ協定締結10周年を迎えたドイツ・ヴォルフスブルグ市と、本市市長及び国際交流協会などの関係団体が参加したWEB会談を開催した。
- ・本市の国際交流を推進するために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、まちなかのにぎ わいの拠点である emCAMPUS EAST の各施設と連携して、外国都市の食文化に触れるワークショップや外国絵本の読み聞かせに 取り組むなど、海外の文化に触れる機会を創出した。

2 多文化共生の推進

R3 年度決算: 44, 890 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、外国人市民にわかりやすく、伝わりやすいウェブサイト「ぽけとよ」を開設した。また、コロナワクチン接種支援として、集団接種会場における通訳の派遣や、動画による予診票の書き方の解説などを行ったほか、日々更新される感染状況や感染拡大防止策などの関連情報をやさしい日本語を含めた多言語で発信した。
- ・就学前の幼児を対象とした子ども向け日本語教室(通称:プレスクール)や外国人中学生等アフタースクール事業などの外国人の子どもたちに対する日本語学習や学習指導を実施したほか、コロナ禍により精神面でのケアが必要なブラジル人を支援するメンタルヘルス相談事業を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 豊橋が住みやすいと答えた外 国人市民の割合 | 87. 1% | 92. 0% | 93. 3% | | | | | 90% |
| 外国人市民が増加することを 好意的に感じる市民の割合 | 47. 8% | 52. 0% | 50. 7% | | | | | 56% |
| 豊橋市国際交流協会による催 しへの参加者数 | 35, 773 人 | 28, 424 人 | 22, 892 人 | | | | | 42,000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和2年度92.0%に対し1.3ポイント増加し、目標値を達成した。今後も継続して住みやすさの向上に取り組む必要がある。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和元年度 47.8%と比較して 2.9 ポイント増加したものの、令和 2 年度 52.0%と比較して 1.3 ポイント減少したため、今後は相互理解を図る取り組みをさらに推進していく必要がある。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和2年度28,424人に対し5,532人減少した。新型コロナウイルス感染症による国際交流サロンなどの催しの規模縮小が主な要因であるが、その一方で、外国人総合相談窓口「インフォピア」の相談件数は増えている。感染状況により先行き不透明であるものの、参加者数は基準値である令和元年度35,773人の約6割にとどまるため、今後は感染症対策をした上でまちなか図書館などと相乗効果を狙った事業の検討を進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として入国制限が措置されており、近年の外国人市民人口は微減しているものの、中長期的には増加傾向にある。また、本市は他都市に比べて定住者など長期滞在の在留資格を持つ外国人市民の割合が高く、国籍に関係なく多様な人材が活躍できる環境を整えることで、外国人市民が持つ活力を、本市の持続的な発展へとつなげていく必要がある。

- ・市内の国際交流の推進と市内の大学に在学している留学生の活躍促進のために、公益財団法人豊橋市国際交流協会と協力し、 留学生と市民とが交流できる機会を創出していく。
- ・外国人市民がより安心して行政サービスを受けられるよう、外国人情報窓口の受付開設時間を延長するほか、国籍に関係なく 多様な人材が活躍できるよう、「就労のための日本語教室」を新たに実施していく。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R3 年度決算: 335, 144 千円

- ・自治会(地域)の自主性を高め、活動の活性化を図ることを目的として、各校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備(照明 LED 化、空調設備取替、インターネット整備)を進め、校区市民館の機能を高めた。

2 市民活動への支援

R3 年度決算: 40,539 千円

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- ・市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R3 年度決算: 5,399 千円

- ・若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催、議論を通し提案を行い、事業化へつなげた。
- ・わかば議会 OB 委員が自分たちで提案した事業へ参加し、その経験を伝えるため、わかば議会現役委員と意見交換を行った。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------|--------------|----------------|----|----|----|----|-------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| まちづくり活動に参加したこ とがある市民の割合 | 45. 6% | 71. 1% | 70.3% | | | | | 75% |
| 校区市民館の利用者数 | 1, 053, 101 人 | 590, 813 人 | 695, 102 人 | | | | | 1,072,000 人 |
| わかば補助金申請件数(累計) | - (11 件/年) | - (2 件/年) | 6 件 (6 件/年) | | | | | 30 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は令和2年度71.1%に対し70.3%で横ばい傾向である。20、30歳代のまちづくり活動への参加率が他の年代と比べ低くなっていることを踏まえ、特に20、30歳代への意識醸成を図っていく必要がある。
- ・校区市民館の利用者数は、新型コロナウイルスによる利用制限の緩和などにより令和2年度590,813人に比べ104,289人増となったが、令和元年度に比べると7割弱にとどまっている。ウィズコロナ・アフターコロナを見据え令和3年度に整備したインターネット環境を活用した校区市民館からの情報発信に取り組み、地域コミュティ活動の活性化を図る必要がある。
- ・わかば補助金の申請件数はコロナ禍ではあったが、令和2年度2件に対し4件増加した。その理由の1つとして、新型コロナウイルスの影響による市民活動の制限が緩和されたことが考えられる。また、内訳を見ると令和2年度は大学生の団体のみであったが、令和3年度は高校生の団体による申請も2件あった。令和4年度は申請期間を延長するなど、申請件数の増加のための取り組みが必要である。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍による行動制限は緩和傾向にあるが、地域コミュニティなどの市民の活動は慎重になっているため、感染症対策を意識しつつ活動できる環境が求められる。
- ・若者による政策提案事業について、令和3年度より蒲郡市も始めるなど取組事例が増えている状況から他都市の事例の情報収集を行い、効果的な事業実施を目指す。

- ・自治会の担い手の確保や誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会の負担軽減やデジタル化の推進を図る。
- ・校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、校区市民館の環境整備などの見直しを検討する。
- ・市民活動団体と市との連携を拡大できるよう、アンケート調査や連携事例の紹介を行う。
- ・若者政策提案事業について、若者委員として参加した委員がどのようにまちづくりに参加したかなどを調査し、事業の効果検 証を行い、若い世代へのまちづくり意識醸成へ役立てていく。

5-6 男女共同参画の推進

市民協創部

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R3 年度決算: 2,949 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性の社会進出や理系分野での活躍を推進するため、「女性応援プロジェクト」や「リケジョセミナー」を実施した。
- ・資格取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性を支援するため、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R3 年度決算: 21,632 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS を活用した相談、居場所の提供、訪問支援などを新たに実施した。
- ・ LGBT 等性的少数者を支援するため、面接相談に加え、パートナーシップ制度の創設を行った。
- ・男女共同参画に取り組む団体活動の支援や男女共同参画社会に関する意識の向上を目的に、男女共同参画センターにおいて、 市民向け講座や情報発信などを実施した。

| | 指標 | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|---------|--------------|--------|----|----|----|----|---------|
| | 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| l | 「男性は仕事、女性は家庭」と いう考え方ではない人の割合 | 40. 5% | - % 1 | 57.6% | | | | | 50% |
| | 各種委員会、審議会等への女性 委員の登用率 | 30. 2% | 29. 5% | 30. 9% | | | | | 35% |

※1 アンケートについては隔年実施のため R2 実績値無し

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合は、令和3年度は57.6%と調査開始以来初めて5割を超えた。市民の固定的性別役割意識の解消は順調に進んでいるものと考えられる。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和2年度は29.5%、令和3年度は30.9%と伸び悩んでおり、引き続き様々な分野において女性委員の登用を促していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・本市における20代女性の転出超過が顕著であり、女性が希望する仕事に就き活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・全国の自治体において、パートナーシップ制度の導入が進んでおり、当事者が尊重され安心できる環境整備が求められる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、望まない孤独・孤立で不安を抱える人やDV被害者等が増加しているため、 関係機関との連携を深め、効果的な支援を行う必要がある。

- ・男女共同参画意識の向上や女性活躍の推進を図るため、社会情勢の変化や国・県の男女共同参画に係る施策の方向性を踏まえ、次期男女共同参画行動計画を策定する。
- ・各部局に対し、各種委員会、審議会等の委員に女性の積極的な登用を促すとともに、次期男女共同参画行動計画に女性の就業 促進の施策を盛り込み、取組を行っていく。
- ・困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実を図るため、NPOの知見も活かしながらきめ細かい支援を実施していく。
- ・LGBT 等性的少数者が安心していきいきと生活できるまちづくりを行うため、性の多様性に対する社会全体の理解の促進を進めつつ、東三河5市でパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を開始するなど、近隣市との連携強化を図る。

6-1 まちなかの活性化

都市計画部

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ごしたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 魅力あるまちなかの整備

R3 年度決算: 2,142,624 千円

- ・再開発事業を行う駅前大通二丁目地区や豊橋駅西口駅前地区の事業者に対し助成等を行い、事業促進を図った。
- ・新たな賑わい創出のため、駅前大通二丁目地区の再開発事業地区内に、まちなか広場の整備を行った。
- ・中心市街地に「歩く楽しみ」という新たな魅力を加えるストリートデザイン事業により、萱町通りと水上ビル北側の通りの整備を行った。

2 まちなかのにぎわいの創出

R3 年度決算: 35,959 千円

- ・まちなか広場の利活用を促進するため、オープン前には広場の利活用アイデア等を募るワークショップを開催した。また、オープン後には、まちなか広場、JAM等、様々な団体と連携したイベントを開催した。
- ・まちなかのにぎわい創出を図るため、豊橋駅南口駅前広場ではまちなかマルシェやクリスマスマーケット等のイベントを、ペデストリアンデッキ等ではイルミネーション装飾を実施した。
- ・老朽化した空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、講演会やワークショップを開催した。
- ・TMO の行う共通駐車券事業やまちなかインキュベーション事業への補助により、まちなかへの来街と滞在の促進を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|------------|---------|----------|--------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 中心市街地の人口 | 9,701 人 | 9, 779 人 | 9,850人 | | | | | 10,500 人 |
| 空き店舗数 | 78 店 | 89店 | 78店 | | | | | 66 店 |
| 公共空間の年間稼働率 | 32% | 17% | 25% | | | | | 44% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心市街地の人口は、令和2年度9,779人に対して9,850人と増加した。主な要因として、新たな民間マンションの建設によりまちなか居住が促進されたものと考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、閉店する店舗もあったが、まちなかインキュベーション事業を活用した新規出店 もあり、空き店舗数が令和2年度89店に対して78店と減少した。
- ・公共空間の年間稼働率は令和2年度17%に対して25%と増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の状態には戻っていない。

社会環境等の分析評価

- ・ストリートデザイン事業で整備した萱町通りの歩道を活用したイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。今後は新しい生活様式に対応したイベントの開催や日常的なにぎわい創出につなげるための取り組みを検討する必要がある。
- ・大型商業施設の郊外化やインターネット販売の増加により購買行動が変化する中、中心市街地の魅力を高めるためインキュベーション事業等により、物販店等様々な業種の出店を促していく必要がある。

- ・引き続き、施設・店舗や空間等が一体となった新たなまちなかの拠点と良好な住環境の整備や、エリアの価値を高める空き店舗等のストック活用が促されるよう、再開発事業やリノベーションまちづくりにおける民間投資の促進に取り組んでいく。
- ・まちなかエリアの将来像を産学官金民で共有し未来ビジョンを策定する。また、その達成に向け役割分担しながら事業を進めていく。
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向け、公共空間の活用を促進していく。

6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる『のんほいパーク』を創ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

R3 年度決算: 289, 458 千円

- ・アジアゾウ3頭の導入により、ゾウの多頭飼育の取り組みを開始し、飼育動物の拡充と生物多様性保全の取組の充実を図った。
- ・クラウドファンディングを活用した資金調達によりチンパンジーエンリッチメント施設(遊具)の更新を行い、飼育環境の向上を図った。

2 生きものや環境への理解・共感の育成

R3 年度決算: 2,564 千円

- ・飼育員による動物教室の開催や動物ガイド、屠体給餌(山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、安全なエサとして与える取り組み)の公開などにより、SDGs をはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・県補助金を活用した植樹イベントを開催し、園内緑化に取り組むなど、緑に親しむ機会の増加を図った。

3 人が集まる拠点づくり

R3 年度決算: 564, 114 千円

- ・夏の恒例イベント「ナイト Z00」など季節イベントの開催により、市内外からの誘客と賑わいの創出を図った。
- ・「530(ごみゼロ)のまち環境フェスタ」などを園内で開催することにより、市のプロモーション活動に資することができた。

| 指標 | | | | | | | | |
|---|-----------|------------|------------|----|----|----|----|-------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 入園者数 | 962,840 人 | 804, 922 人 | 960, 167 人 | | | | | 1,050,000 人 |
| 生物多様性保全、動物福祉、生 きものや環境についての教育 普及に関する活動件数 | 162 件 | 173 件 | 196件 | | | | | 200 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・ 令和3年度の入園者数は、令和2年度の804,922人に対して約15万人(約19%)増加し960,167人となった。 新型コロナウイルス感染症対策のため4月・5月に休園した令和2年度と比べて同時期の来園者数が大きく回復したほか、インド共和国・マイソール動物園寄贈によるアジアゾウ3頭の来園、秋期及び春期(3月)の好天や企業等のイベント開催などにより入園者数が増加した。
- ・ 園が行う教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や来園者への動物ガイド、インターンシップや大学との共同研究など多岐にわたるが、令和3年度は屠体給餌の定期公開など新たに30件あまりの教育プログラムの充実を行った。

社会環境等の分析評価

- ・年間入園者数は前年と比べて増加した一方、例年人気を博している夏の夜間開園「ナイト 200」が新型コロナウイルス感染症に 係る緊急事態宣言発出に伴い8月下旬以降中止となり、夏期の入園者が大きく落ち込んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症等社会情勢の変化は、園が開催する季節イベントや環境・教育活動のほか、学校や企業等の団体利用に多大な影響を及ぼすため、SNS など来園によらない情報提供ツールによりのんほいパークの魅力や活動を PR していく必要がある。

- ・年間入園者100万人に向け、快適な園内環境の整備とイベントや学習機能の充実を図っていく。
- ・入園者数増加のため、特に課題となっている周辺地域の渋滞対策として来園者駐車場の整備や、新たな情報提供・学習ツールとして Wi-Fi 等園内通信環境の整備に優先的に取り組んでいく。
- ・動植物園に求められている新たな社会的役割である教育や学習、研究拠点としての需要に応えるため、地域の動植物の保全や研究活動にも積極的に取り組んでいく。

6-3 シティプロモーションの推進

企画部、(産業部)

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まちのブランド化の推進

R3 年度決算: 20, 307 千円

- ・移住者の実際の声を紹介する動画「トヨハシサラダ」の発信などにより、市内外へのまちのブランドイメージ定着を図るとと もに、豊橋市イメージアンケート調査を実施した。
- ・豊橋の偉人を紹介するキーワードラリーを開催し、シビックプライドの醸成を図った。
- ・エールポスト設置をはじめ、エール展及びロケ地をテーマとした作曲イベントを開催した。

2 豊橋のファンづくり

R3 年度決算: 17,724 千円

- ・DOEE ラジオの放送、DOEE 大運動会の開催及び DOEE ラストライブの開催を通して、本市の魅力を広く PR した。
- ・映画やドラマなど豊橋ロケ作品のサポートや情報発信を行い、本市の魅力を広く発信した。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、フェイスブックによる情報発信を実施し、豊橋のファンづく りに努めた。
- ・他市東京事務所と連携し、PRイベントを実施したほか、関係課と連携した首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

| 指標 | | | | | | | | |
|--------|---------|----------|--------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 豊橋の自慢度 | 53. 8% | | 53. 7% | | | | | 60% |
| 豊橋の愛着度 | 80. 4% | <u> </u> | 76. 5% | | | | | 83% |
| 豊橋の連想度 | 40. 5% | _ | 28. 0% | | | | | 46% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋の自慢度は、基準値とほぼ横ばいの 53.7%となった。18 歳、19 歳は 57.9%と 20 歳代から 60 歳代(42.5%~55.8%) と比べ高くなっており、20 歳代以上は、年代があがるほど高くなる傾向となっている。
- ・豊橋の愛着度は、76.5%と基準値より減少した。60歳代以上で、80%を超える一方、20歳代、30歳代では、70%を下回っており、世代間で差がみられる。
- ・自慢度、愛着度ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内外に向けた本市の魅力発信、プロモーション活動や認知度 向上につながるイベント等を予定通り実施できなかったことが一因と考えられる。
- ・豊橋の連想度も28.0%と基準値より減少した。特に30歳代で「特に連想するものはない」と答えた人の割合が73.2%(他世代は57.2~66.7%)と突出して高い。なお、令和元年度の調査は、「豊橋市」と聞いて、具体的な観光地や名産品などの中から連想するものを選択させる設問であったのに対し、令和3年度の調査は「環境に優しいまち」や「歴史や文化のまち」などの中からまちの全体イメージを選択させる設問としていることも連想度の低下の一因と思われる。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や旅行等移動が制限され、各種イベントの開催やプロモーション活動の実施が困難 となった。
- ・テレワークの増加やマイクロツーリズムの定着などコロナ禍での新しい生活様式により自宅から近距離のまちの魅力に触れ、 改めて認識する機会は一定数増加したものと考えられる。

今後の展開

・今後は、新しい生活様式や価値観に応じ、市内外へ本市の暮らしやすさや住みやすさなど魅力を PR するため、マーケティング 手法や SNS 等訴求力の高い媒体を活用した情報発信に取り組んでいく。

6-4 観光の振興

産業部

地域資源(ヒト・モノ・コト)を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れたくなるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 観光資源の魅力づくり

R3 年度決算: 16,227 千円

- ・春まつり実行委員会に助成し、吉田城春まつりにおいて「吉田城址を巡るスタンプラリー」を行い吉田城の魅力を高めた。
- ・吉田城の知名度向上と来場者数増加のため、新たな家紋入りの御城印を頒布した。

2 おもてなし環境の充実

R3 年度決算: 9,224 千円

- ・本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページやインスタグラムを活用した観光資源の情報発信を行った。

3 誘客につながるプロモーションの推進

R3 年度決算:119,435 千円

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の訪日観光客の誘致に向けて、台湾の現地旅行会社への情報発信や国際旅行展への出展を行った。
- ・道の駅「とよはし」を起点とした体験型観光を充実させるため、サイクリストのための工具ステーションを整備したほか、スタンプラリー等のサイクルイベントを実施した。
- ・感染症対策費用を市内宿泊事業者に助成し、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和による需要増に備えた。
- ・市内旅行事業者に広告宣伝費等を助成し、アフターコロナを見据えた旅行商品の造成や広告による誘客の活発化を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|---------------|----|----|----|----|-------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 市内観光地への来訪者数 | 982, 798 人 | 892, 902 人 | 1, 321, 252 人 | | | | | 1,000,000 人 |
| 豊橋観光案内所の利用者数 | 13, 077 人 | 7, 413 人 | 9, 227 人 | | | | | 15, 000 人 |
| 市内宿泊施設への宿泊者数 | 758, 996 人 | 372, 546 人 | 467, 971 人 | | | | | 760, 000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、令和2年度の892,902人に対して1,321,252人と約5割増加した。その主な要因としては、令和元年に開業した道の駅「とよはし」への来訪者数増が考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和2年度の7,413人から9,227人に回復した。新型コロナウイルス感染症の行動規制緩和による観光客等の増加が要因として考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和2年度の372,546人から467,971人に回復したものの、 ピーク時の平成30年度の約6割に留まっている。令和2年度からの増加の要因としては、社会経済活動の再開により宿泊需要 が一定程度回復したためと考えられる。

社会環境等の分析評価

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した来訪者数・宿泊者数は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準までは回復 していない。コロナ禍を経て人々の行動様式が変化するなか、新たなニーズの掘り起こしなどが必要になると考えられる。

今後の展開

・来訪者数・宿泊者数を増加させるため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、東三河地域の 自然、文化など多種多様な魅力と連携したプロモーション活動を行っていく。

7-1 気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 低炭素型社会の促進

R3 年度決算: 17,413 千円

- ・化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガスの排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し、次世代自動車の普及促進を図った。
- ・地球温暖化を防止するための省エネルギー対策として公共施設に緑のカーテンを設置し、市民や事業者への啓発を行った。

2 再生可能エネルギーの利用促進

R3 年度決算: 46,511 千円

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。
- ・温室効果ガスの排出削減に寄与する再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を推進するため、市民を対象とするアンケート調査及び分析を実施した。
- ・エネルギーの地産地消の推進を図るため、次世代自動車等を活用したイベントを開催したほか、公共施設のうち市民館等を対象とした民設・民営による太陽光パネル設置(PPA事業)の公募を実施した。

3 気候変動への適応策の推進

R3 年度決算: 1,706 千円

・市民及び事業者が気候変動による環境への影響に関心を持ち、理解を深めるため、家庭でできる地球温暖化に対する緩和策や 適応策の実践事例について啓発用パネルを活用したイベントを開催した。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 再生可能エネルギー施設の 設置容量 | 243, 153kw | 268, 917kw | 278, 979kw | | | | | 491, 600kw |
| エコファミリーの登録件数 | 16,604 件 | 17,530 件 | 18,511件 | | | | | 23,800 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・再生可能エネルギー施設の設置容量は 278,979kw であり、令和 2 年度の 268,917kw と比較して 3.7%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度(FIT)による買取価格の低下により、コストメリットが出にくくなっていることが要因と考えられる。
- ・エコファミリーの登録件数は 18,511 件であり、令和 2 年度の 17,530 件と比較して 5.6%増加した。環境フェスタをはじめとした各種イベントで登録を積極的に呼びかけたことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し、 市民及び事業者の行動を促していく必要がある。
- ・国の加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設に再生可能エネルギーを導入し、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などの地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。
- ・国は「2030 年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車 100%を実現」を示しており、愛知県も 2030 年までの新車販売割合の目標を定めている。本市においても次世代自動車のさらなる導入を促進するため、公用車への率先導入や購入補助の拡充を図るとともに、車両の普及に伴うインフラ整備についても、公共施設への整備や市域のステーション拡大に向け検討する必要がある。

- ・本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、市民及び事業者がさらなる関心を持ち、理解を深めることができるよう、今後も継続して分かりやすく学習できる参加型イベントの実施や、様々なツールを活用した地球温暖化に関する情報発信を行っていく。
- ・さらなるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を進めていく。

7-2 資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

R3 年度決算: 2,068 千円

- ・まだ食べられる食品が捨てられてしまう状況を把握するため、市内の事業者を対象に食品廃棄の実態調査を実施した。
- ・さらなるマイボトル・マイカップ利用を促すため、誰でも無料で利用可能な給水器の設置費用の一部を助成する給水器設置補助金を創設し、使い捨てプラスチックの削減に取り組む事業所を支援した。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

R3 年度決算: 52,347 千円

- ・資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体を支援した。
- ・ごみの分別収集のさらなる促進のため、ごみの分別や収集日を案内するサービス「ゴミ丸」を、スマートスピーカー版に加え、新たに「LINE」版で提供開始した。

3 廃棄物の適正処理の推進

R3 年度決算: 3,328,869 千円

- ・廃棄物による環境負荷の低減を図るため、ごみの排出者や処理業者などに対してセミナーなどの啓発を実施するとともに、立 入による指導監督を行った。また、不良な生活環境の解消に向け、原因者に対する生活相談や支援などを実施した。
- ・ごみステーションの適正な維持管理のため、出前講座や回覧などによるごみの分別、持ち出しルールの啓発を実施した。

4 安全で安定したごみ処理施設の整備

R3 年度決算: 59,365 千円

・豊橋田原ごみ処理施設の整備に向けて、「循環型社会形成推進地域計画(第2期)」を策定するとともに、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の入札公告を行った。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------------|-----------|----------|----------|----|----|----|----|-----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 1人1日当たりの家庭系ごみ 排出量 | 421g/人・日 | 439g/人・日 | 429g/人・日 | | | | | 406g/人・日 |
| リサイクル率 | 27. 2% | 25. 8% | 23. 4% | | | | | 28% |
| 環境学習で学んだ人数 | 24, 542 人 | 3,852 人 | 27,841 人 | | | | | 25, 550 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は 429g/人・日であり、令和2年度の 439g/人・日と比較して、2.3%減少した。SNS を活用した情報発信などの啓発に努めたことによる、ごみ減量に対する一人ひとりの意識の高まりが要因と考えられる。
- ・リサイクル率については23.4%であり、令和2年度の25.8%と比較して、2.4ポイント悪化した。焼却施設による資源化量の減少により、総資源化量が減少したことが主な要因である。
- ・環境学習で学んだ人数については 27,841 人であり、令和 2 年度の 3,852 人と比較して、7.2 倍となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度に開催できなかった出前講座やイベントを開催できたことが要因である。

社会環境等の分析評価

- ・組成分析の結果、もやすごみに約16%のリサイクル可能な古紙と約12%の生ごみが混入していた。また、もやすごみに混入している生ごみのうち半分以上が未開封の食品などであった。このことからも、引き続き食品ロス削減と分別促進に取り組む必要がある。
- ・社会全体でDXの推進が加速しており、環境行政においても市民の利便性向上や業務効率化につながるデジタル化に取り組む必要がある。

- ・環境部キャラクター「かん田きょう子さん」の活用や、吉本興業をはじめとした事業者と連携して情報発信を強化し、ライフスタイルの転換を促進していく。
- ・大きなごみ戸別収集について、インターネット申し込みサービスや手数料のキャッシュレスに対応した電子決済を導入予定であり、デジタル化による市民の利便性向上や業務効率化を進めていく。
- ・引き続き出前講座などによる食品ロス削減のための啓発を進めていく。

7-3 自然環境の保全

環境部、 (産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全

R3 年度決算: 4,494 千円

- ・豊かな自然環境を保全するため、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種 (トンボ・メダカ)のモニタリング、観察会や環境フェスタなどのイベントを通じて、生物多様性の保全に係る取り組みを進めた。
- ・桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校と「豊橋市における生物多様性の保全及び人材の育成に関する協定」を締結するなど、新たな活動の担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- ・市民や事業者と連携して、アルゼンチンアリをはじめとした特定外来生物の駆除などを行った。

2 親しまれる自然環境の保全

R3 年度決算: 308,668 千円

- ・多くの市民に森林へ触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理、遊歩道 の草刈などを実施した。
- ・河川及び水路などの水辺環境を保つため、補修、除草、清掃及び浚渫を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動を 促進した。

3 大気・水環境の保全

R3 年度決算: 89,081 千円

- ・大気環境及び水環境の保全を図るため、大気、環境騒音、公共用水域及び地下水などの常時監視を行い、環境基準などの達成 状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速か つ適切な対応を行うことで、原因解明や改善対策を推進した。
- ・エコドライブの推進及び生活排水対策に係るチラシ並びに啓発資材の配布を行った。
- ・生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、浄化 槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 自然環境関連イベント等への 参加者数 | 1,804人 | 856 人 | 2, 159人 | | | | | 2,000 人 |
| 大気等環境基準の達成率 | 90. 5% | 90. 3% | 90. 7% | | | | | 94% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・自然環境関連イベント等の参加者については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により従来から実施しているイベント(一部の自然観察会、竜宮探検など)を中止したため、減少する見込みだったが、環境フェスタにおいて、新たにアカウミガメの保護に係るブースを出展し、約1,200名の来訪者があったため、令和2年度の856人と比較して、2.5倍となった。
- ・令和3年度の大気等環境基準の達成率は90.7%であり、大気・水環境ともに概ね良好な状態が保たれている。しかし、渥美湾のCOD(化学的酸素要求量)など一部の調査項目で環境基準を達成しておらず、引き続き事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。

社会環境等の分析評価

・大気汚染防止法が改正され、規制対象の拡大及び石綿飛散防止対策が強化されたことから、工場及び事業場などに対して周知 並びに立入検査及び指導を強化する必要がある。

- ・自然環境関連イベントの開催に加えて、チラシの配布、ポスターの掲示、動画の制作及び上映など、あらゆる手段を用いて市民な どへ生態系保全に係る啓発を実施し、アカウミガメをはじめとした生物多様性の保全、外来生物の駆除などを適切に進めていく。
- ・生物多様性を保全するボランティアなどの団体メンバーや専門家の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保を進めていく。
- ・市民ふれあいの森については、多くの利用者から高い評価を得ていることから、今後も適正な維持管理を継続していく。
- ・市民の環境保全意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策の実践など、市民が主体 的に環境保全活動を実践するよう啓発活動を進めていく。
- ・引き続き市内の汚染状況の常時監視を実施するとともに、工場及び事業場などに対して関係法令等に基づく監視・指導を行うことで、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めていく。
- ・市民に親しまれる水辺環境を保つため、引き続き河川及び水路などの適切な維持管理に努めていく。
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をより一層推進するため、令和4年4月から合併処理浄化槽設置費に対する補助 金に加え、宅内配管工事費の助成を追加するとともに、補助対象基数を36基から100基へ拡充していく。

7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域に根差した公園・緑地づくり

R3 年度決算:869,460 千円

- ・公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- ・地域住民の憩いの場を確保するため、自治会の意見を踏まえ、施設の老朽化が進行した白ヶ池公園及び飯村公園の再整備を行った。また、区画整理事業の進捗に合わせ、安心して遊べる空間を確保するために、汐田公園の整備を行った。
- ・ 花交流フェアなどの市民参加イベントや緑化の推進に関する事業などを行うため、豊橋みどりの協会への運営費の補助を行った。

2 緑化・美化活動の推進

R3 年度決算: 436, 367 千円

- ・地域に愛される公園を目指し、緑の拠点を維持するため、公園樹などの維持管理に加え、特に約6,000 本ある公園の危険木を 緊急性の高いものから剪定及び伐採を実施した。
- ・「街路樹再生指針」に基づき、飯村校区で街路樹再生ワークショップを行い、地域住民と協働して老木化した街路樹の植え替え を行った。
- ・市民協働による維持管理を推進するため、自治会による公園管理を進めることに加え、緑のアダプト制度の PR を拡充し、登録 団体の増加を図った。また、「とよはし緑の基本計画 2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり盛り上げるコーディネーターを 育成するため、新たに緑のコーディネーター育成講座を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 緑の満足度 | 25. 2% | _ | 30. 4% | | | | | 33% |
| 公園の満足度 | 53. 2% | _ | 55. 9% | | | | | 62% |
| 緑化・美化活動への参加者数 | 135, 596 人 | 107, 390 人 | 113, 166 人 | | | | | 143, 000 人 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・安全・安心で快適な公園を目指し、定期的な除草などの維持管理を行ったことに加え、危険箇所や防犯上の不安箇所の除草などの管理を実施したことが、緑の満足度を向上させた要因と考えられる。
- ・長寿命化計画及び公園施設の安全点検結果を踏まえ、老朽化の進んだ遊具や休憩施設を更新したことや公園を再整備したこと が、公園の満足度を向上した要因と考えられる。
- ・緑化・美化活動への参加者数については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年度ではイベントやワークショップなどの開催中止や規模縮小したことで参加者数が減少したものの、イベント開催を一部実施するなどしたことで、令和2年度の107,390人から令和3年度は113,166人に増加し、回復傾向にある。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、他地域への移動制限がかかる中、市内の公園の利用者が増えていると推測されることから、除草などの環境整備や適切な公園の施設整備を行う必要がある。
- ・市民協働が注目されるなかで、引き続き公園管理に関わる自治会やボランティアなどを受け入れる環境整備に取り組む必要がある。
- ・電気料金及び灯具の長寿命化による維持管理費の削減を図るため、公園照明灯の LED 化に取り組む必要がある。

- ・公園を健全な状況で維持していくために、施設の長寿命化対策や、危険木の伐採などを行っていく。
- ・「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老木化した街路樹の植替えを行っていく。
- ・身近な緑や公園といった地域の緑を充実させるため、市民と事業者と行政が協働した地域に緑を育む活動を行っていく。

8-1 都市空間の形成

都市計画部、(建設 部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まとまりのあるまちの形成

R3 年度決算: 1,299,041 千円

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・3地区(牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部)の土地区画整理を推進することで、健全な市街地の整備を行った。

2 地域らしくここちよい景観の形成

R3 年度決算: 2,315 千円

- ・地域の景観に調和した建築行為などを増加させるため、景観計画に基づく届出対象行為などに対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成した。

3 人にやさしいまちづくりの推進

R3 年度決算:899 千円

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、公共施設などのバリアフリー化を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|--------------------|----|----|----|----|------------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 歩いて暮らせるまち区域内の人口 | 165, 548 人 | 165, 988 人 | 165, 652 人 | | | | | 166, 300 人 |
| 良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降 | - (50 件/年) | - (78 件/年) | 104 件 (104 件/年) | | | | | 600 件 |
| 土地区画整理事業進捗率 | 81.2% | 85. 2% | 88.9% | | | | | 98% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は令和2年度の165,988人と比較し336人減少しているが、総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は44.3%から44.5%へと増加していることから、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の1年分(120件)に近い 104件の助言を行うことができ、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・土地区画整理事業においては、道路築造及び宅地造成などの工事に加え、建物、工作物、電柱、水道管などの移転・移設補償を計画的に行うことで、着実に事業が進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍に伴うテレワークの拡大などにより大都市圏に住む人の地方への移住の関心は高い。歩いて暮らせるまち区域の人口 は減少しており、他の移住施策や企業誘致施策などと連携し、広く移住者を呼び込むことが必要である。
- ・地域の個性を活かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められるなか、地域らしくここちよい景観形成に対する 市民などの意識の醸成が必要である。
- ・急速な円安や原油高、ウッドショックなどにより建築資材の確保が困難になり工期が長期化し、建物移転が遅れがちな地権者が増加している。工程検討のサポートなどを行い、土地区画整理事業を進捗させるため早期の建物移転を促していくことが必要である。

- ・「立地適正化計画」に基づき、商業や医療などの生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については他の移住施策などとの連携を検討するとともに、定住促進補助金については PR の充実を図っていく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をより的確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるよう意識啓発に取り組んでいく。
- ・3地区の土地区画整理事業の早期完了に向け、公共施設整備や建物移転などを計画的に行うとともに、土地区画整理組合への支援・指導の充実を図っていく。

8-2 交通環境の充実

都市計画部、建設部

一人ひとりが交通について**多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを**目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 公共交通の維持と活性化

R3 年度決算: 264,954 千円

- ・市民生活の日常的な移動手段を確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーに補助し運行継続するともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が低迷するなかでも運行を継続している交通事業者に対して支援を行った。
- ・公共交通の利用を促進するため、「おでかけすごろく」の配布、「おはなしでん」の実施、駅やバス停などを利用したウォーキングイベントを行った。

2 幹線道路の整備

R3 年度決算: 464,613 千円

- ・広域幹線道路の早期建設に向けて、地域と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
- ・交通渋滞や沿道環境を改善するため幹線市道を整備した。

3 交通環境の保全

R3 年度決算: 2,064,795 千円

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト縮減と安全性・健全性の確保を図った。
- ・老朽化した舗装を打替え、段差、凹みを解消し、安全で快適な通行を確保するとともに、道路側溝の改修による排水不良などの 解消により、道路環境の改善を図った。
- ・各公共駐車場、豊橋駅前ペデストリアンデッキ等について長寿命化計画に基づいた修繕などを行うとともに、利便性向上のため、駅前第1及び駅前第2公共駐車場に車番認識システムを導入した。

4 交通安全施設の整備

R3 年度決算: 427, 599 千円

- ・通学路などの安全を確保するため、歩道の設置や交差点の改良を行った。
- ・道路の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。

5 自転車活用の推進

R3 年度決算:940 千円

- ・自転車乗換機能を強化するため、高師駅の駐輪場整備を行った交通事業者に対し費用の一部を助成した。
- ・観光やスポーツなどと連携してさらなる自転車の活用を進めるため、渥美線サイクルトレイン車両に PR ステッカーを設置する費用の一部を助成するとともに、サイクリングマップを配布した。

| 指標 | | | | | | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|------------------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 公共交通の1日当たり利用者数 | 82 千人 | 55 千人 | 63千人 | | | | | 維持 |
| 幹線市道の整備延長 ※R3 年度以降 | - (361m/年) | - (750m/年) | 282m (282m/年) | | | | | 2,090m |
| 市街化区域内の自転車利用者 の割合 | 4. 8% | 4. 2% | 4. 1% | | | | | 6% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・公共交通利用者数と自転車利用者の割合については、コロナ禍による不要不急の外出自粛などの影響により減少したと考えられる。
- ・幹線市道の整備延長については、用地買収などを積極的に推進しており、事業は順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍による在宅勤務やオンライン授業などの外出自粛で公共交通の利用者が減少したため、新しい生活様式に対応した新たな利用促進や鉄軌道施設を計画的に整備することで、安全安心な運行を行う必要がある。
- ・本市初の東名高速道路のインターチェンジとなる豊橋新城スマート IC (仮称) については、令和3年8月の新規事業化の採択を受け、中日本高速道路株式会社と新城市とともに早期開通を目指し事業を進めている。

- ・公共交通については、非接触型サービスなど新しい生活様式に対応した新たな利用促進を行うとともに利用環境の整備や鉄軌道 施設を計画的に修繕し、安全安心な運行を確保する。
- ・地域産業を支え、災害時においても道路ネットワーク機能を確保するため、広域幹線道路の整備を促進していく。
- ・交通渋滞や沿道環境などを改善し、重要物流道路や緊急輸送道路などの機能を補完するため、幹線市道の整備を進めていく。

8-3 住宅環境の整備

建設部

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 建物の耐震化の促進

R3 年度決算: 56,068 千円

- ・住宅の耐震改修を促進するため、改修工事にかかる費用の一部を補助し、耐震性のない住宅への耐震改修に取り組んだ。
- ・耐震性のない住宅を減らすため、解体工事を補助し、旧耐震基準で耐震性のない住宅の解体補助に取り組んだ。

2 住まいの安定確保

R3 年度決算:892,611 千円

- ・地域優良賃貸住宅の事業者に家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。
- ・市営住宅の計画的な整備や改修、管理戸数の適正化のため、西口住宅2号棟の建設工事を進めた。

3 空家対策の推進

R3 年度決算: 22,560 千円

・周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家バンクの運営による空家の有効活用、空家の解体除却費用の一部補助及び所有者不存在の特定空家等の略式代執行を行った。

| 指標 | | | | | | | | |
|------------------------|---------|---------|-------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 住宅の耐震化率 | 90. 5% | 91.0% | 91.6% | | | | | 95% |
| バリアフリーに対応した市営 住宅の割合 | 22. 8% | 22. 8% | 22.8% | | | | | 32% |
| 管理が不適切な空家等の件数 | 126 件 | 121 件 | 120 件 | | | | | 60 件 |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・旧耐震木造住宅の多くは世代交代などに伴う更新が進むと考えられるが、耐震化率を引き上げるために、本市の耐震化施策を 用いて5年間で330棟、耐震性のない木造住宅を改修または除却することが必要である。
- ・バリアフリーに対応した市営住宅の割合については、令和2年度の22.8%と比較して横ばいだが、バリアフリーに対応した西口住宅2号棟121戸の供用開始にむけて準備を進めており、事業進捗は順調である。
- ・管理が不適切な空家等の件数は令和2年度121件に対して120件と1件減少した。相続問題などで解決に時間を要する案件が多いため、適切な管理、利活用、除却等を管理者に働きかけることにより、管理の不適切な空家などを減らす必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・旧耐震基準の木造住宅については、少なくとも築40年を超える状況となっているが、所有者の世代交代なども進む可能性が高い。これらの建築物について、改修だけでなく建替を含めた解体も周知していく必要がある。
- ・市営住宅の入居者のうち、高齢者の割合は増加し続け、60歳以上の入居者がいる世帯は全体の6割を超える。バリアフリーに 対応した住居のニーズはさらに高まると考えられる。
- ・少子高齢化により空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していく。このため、管理が不適切な空家は、増加数以上の削減だけでなく、適切な管理も促し、総数を縮減していく必要がある。

- ・旧耐震基準の住宅については、これまでに耐震診断は済ませたが改修または除却の進んでいない家屋が約9,000 棟残っている ため、空き家の増加等の要因にならないよう、引き続き耐震化の啓発を進めていく。
- ・既存市営住宅のバリアフリー化(手すり設置工事)を計画的に推進していく。
- ・今後予定している西口住宅3号棟は、全室バリアフリー対応に加え、車イス対応の部屋を設置していく。
- ・今後も空き家が増え続けると考えられるため、空家を増やさないような啓発により空家の発生抑制を図っていく。

8-4 水道水の安定供給

上下水道局

R3 年度決算: 3,503,470 千円

R3 年度決算: 1,498,362 千円

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安全・安心な水道水の安定供給

・安全・安心な水道水を安定的に供給するため、高山配水場のポンプ棟築造を完了させ電気設備工事及び場内配管工事に着手するとともに、老朽管更新のための配水管布設替工事を当初計画以上に実施した。また、水道 GLP (水道水質検査優良試験所規範)中間審査にて、認定維持を行った。

2 災害時における供給体制の確立

・災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線の施工を行うとともに、重要給水施設管路の耐震化を計画的に実施した。また、上下水道事業継続計画 (BCP) 等の定期的な見直しを図るとともに、愛知県や近隣市と合同で応急給水訓練を実施した。

3 経営の効率化と安定的な事業運営

R3 年度決算: 428, 492 千円

- ・経営の効率化を図るため、AI・IoT などの新技術について検証を開始したとともに、静岡県湖西市と「水道料金収納業務等の共同実施に関する協定」を締結し、コストの縮減につなげた。
- ・「NPO 法人 東三河水道サポーターズ」と協働し、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施 し、水道技術の向上及び次代への継承を図った。

| 指標 | | | | | | | | |
|----------------|---------|----------|--------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 安定給水率 | 100% | 100% | 100% | | | | | 100% |
| 有収率 | 93. 1% | 93. 1% | 93. 1% | | | | | 維持 |
| 重要給水施設管路の耐震適合率 | 40.8% | 44.0% | 47.6% | | | | | 55% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・安定給水率は100%を維持することができた。引き続き適正な維持管理や施設整備を行い100%を維持していく必要がある。
- ・有収率は老朽化した配水管の布設替えの効果もあり、93.1%を維持することができた。
- ・重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、基準値より6.8ポイント上昇した。

社会環境等の分析評価

- ・原油価格などの高騰による工事費の増加や、世界的な半導体需要の急増や樹脂原料の供給不足などによる部品供給の遅れを考慮し、余裕を持った資金計画と工期の設定が必要である。
- ・AI・IoT などの新技術について他市の導入状況なども注視しながら、導入効果を見極め、検討を進めていく必要がある。

- ・今後は、計画に基づく配水管の布設替えを推進するとともに、小鷹野浄水場の中央監視設備などの更新を行っていく。また、 水道管の耐震化については、中央幹線及び松山幹線の施工や向山幹線の実施設計など重要給水施設管路の耐震化や複線化を計 画的に実施していく。
- ・ 令和4年度から静岡県湖西市と水道料金収納業務等の共同化を実施し、業務の効率化を進めていく。

8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 下水道未普及地区の整備

R3 年度決算: 592, 402 千円

- ・生活環境の向上を図るため、下水道未普及地区の吉田方地区ほか2地区で土地区画整理事業と同調し整備を進めた。
- ・地区ごとの最適な整備手法をまとめた「豊橋市汚水適正処理構想」の見直しを進めた。

2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

R3 年度決算: 4,330,406 千円

- ・水質保全に必要な下水道の機能を維持するため、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事などを実施した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥などのバイオマスをエネルギー源として利活用した。

3 災害対策の推進

R3 年度決算:1,374,442 千円

- ・大規模な災害に備えるため、施設の耐震工事や重要度の高い幹線管きょの管更生工事などを実施した。
- ・雨水排除能力を向上させるため、下地排水区の雨水幹線の整備を行った。

4 経営の効率化と安定的な事業運営

R3 年度決算: 2,208,051 千円

- ・野田処理場の老朽化及び地震対策のため、合流汚水を中島処理場へ送る野田・中島汚水幹線及び合流中継ポンプ棟の整備を行った。
- ・知識や経験の継承を図るため、技術講習会などに参加した職員による報告会や再任用職員などによる 0JT、現場研修を実施した。

| 指標 | | | | | | | | |
|---------|-------------|-------------|-------------|----|----|----|----|----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値 (R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 下水道整備面積 | 5, 449. 7ha | 5, 460. 1ha | 5, 482. 6ha | | | | | 5, 562ha |
| 管きよ健全率 | 65.0% | 65. 0% | 68. 4% | | | | | 73% |
| 施設耐震化率 | 51.6% | 51.6% | 58. 8% | | | | | 61% |

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・下水道整備面積は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進め、前年度から 22.5ha 増加しており順調に進捗している。
- ・管きょ健全率は、重要度の高い管きょの点検・調査、改築・更新を進め、前年度から 3.4 ポイント増加しており順調に進捗している。
- ・施設耐震化率は、重要度・優先度が高い施設から実施し、前年度から7.2ポイント増加しており順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・原油価格高騰による工事費の増加や、世界的な半導体需要の急増や樹脂原料の供給不足などによる部品供給の遅れを考慮し、 余裕を持った資金計画と工期の設定が必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、ハード・ソフト両面からの対策を計画的に進める必要がある。

- ・下水道の機能を今後も維持していくために、ストックマネジメント計画に基づき、改築費用の平準化を行いながら、施設の点 検・調査及び改築・更新を計画的・効率的に進めていく。
- ・南海トラフ地震などの大規模地震や昨今増加傾向にある局地的に発生する大雨に備えるため、下水道施設の地震・津波対策や雨水排除能力・施設の耐水性能向上に取り組んでいく。

政策分析レポート(まちづくり戦略)とは

政策分析レポート(まちづくり戦略)は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・ 戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つ個別 戦略について、数値目標、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況や社会環境等を踏まえた総 合的な分析を行うことにより、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの 目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載。なお、令和2年度時 点の実績値についても参考値として記載。

■ 重要業績評価指標(KPI)

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和 7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内 容を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載。

■ 総括と今後の展開

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、今 後進めるべき展開を記載。

個別 戦略

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

| 数値目標 | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|----|----|----|----|-----------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 新規創業者数(累計) | 972 人 | 1, 167人 | 1,481人 | | | | | 2,400 人 |
| 女性就業者数 | 50, 899 人 | 49, 416 人 | 50, 028 人 | | | | | 57, 000 人 |

- ▶ 新規創業者数(累計)は1,481人となり、令和2年度の1,167人と比べて26.9%増加した。単年度の新規創業者数は年々増加しており、令和元年度から令和2年度は195人の増加に対して、令和2年度から令和3年度は314人も増加している。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットホーム」による支援体制の充実により、新規創業者数の増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は50,028 人となり、令和2年度の49,416 人から1.2%増加したものの、基準値よりも低い状況となっている。年代別でみると、男女ともに44歳以下ではほぼすべての年代で減少しており、比較的若い世代での減少が顕著である。また、男女別・年代別では、20歳から24歳以外の年代はすべて男性の方が多くなっており、特に30歳以上ではその傾向が顕著である。20代、30代の転出超過も多く、人材の確保が厳しい状況にあると考えられる。
- ▶ まちづくり市民会議の主な意見
- ・起業への理解が、地域や職域など、様々な領域でまだまだ不十分である。
- ・保育園の受け入れ時間の制限もあり、家族のサポートが受けられない女性にとってはまだまだ働きづらい、子育てがしづらい環境であることが女性就業者数の伸び悩みにつながっているのではないか。
- ・民間も含め様々な主体が、些細なことでもいいので、子育て世代が地域社会に出ていく環境づくりを進めるべき。
- ・子育て後に復職が難しくなってしまうので、キャリア形成できる取り組みが一層必要ではないか。
- ・女性就業者数に資する取り組みを展開するためには、フルタイム・パートタイムなど市内の女性の労働状況を把握する必要があるのではないか。

重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
|------------------------------|-----------|----------|----------|----|----|----|----|----------|
| 就職支援を行った若年者 の数 | 538 人 | 618人 | 506人 | | | | | 1,000人 |
| 新たなビジネスモデル創出に 関する事業への参加者数 | 13, 548 人 | 9, 954 人 | 9, 396 人 | | | | | 15,000 人 |
| 産業用地における立地 企業数 | 45 社 | 47 社 | 47社 | | | | | 60 社 |

- ▶ 就職支援を行った若年者の数は、令和2年度の618人から18.1%減少し、506人となった。その要因としては、大学生向け合同企業説明会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた6回中、2回が中止となったほか、学生の情報収集の手段が多様化していることが影響していると考えられる。
- ▶新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は令和2年度の9,954人から558人減少し、9,396人となった。要因としては、コロナ禍でイベント等の中止や参加人数制限の影響などが考えられる。対面形式とオンライン形式のハイブリッド方式での開催など、参加者への柔軟な対応を引き続き進めるとともに、さらなる普及啓発を進める必要がある。
- ▶産業用地における立地企業数は、令和2年度の47社から横ばいとなっている。これは、三弥地区工業用地が造成中で引き渡しができなかったことが要因となっている。令和3年度には三弥地区工業用地の造成が完了し契約企業への引き渡しを進められる状況となったこと、また、豊橋東インターチェンジ工業用地の整備を進めていることから、今後は立地企業数を増加させていくことができると考えられる。

取り組み状況

1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・農業者を対象とした先端 IT 農業を習得できる研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・認定新規就農者の営農継続を支援するための資金を交付するとともに、アフターコロナにおける青年等就農計画の達成に向けた設備投資を支援した。また、担い手の資格取得や後継者の就農に伴う営農規模の拡大等を支援した。
- ・障害者が個性を生かせる農業の形を創出するため、部局を超えて課題の検討をするとともに、意見交換会を開催し、農業関係者と福祉関係者の相互理解を深めた。
- ・学生たちの視野や活動の幅を広げ、本市への愛着を育むため、大学生・高校生の交流スペース「ガクラボ」を運営し、社会人 との交流イベントを開催するなど学生の意欲的な活動を支援した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・地産地消を推進し、豊橋産農産物の魅力を発信するため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発支援セミナーなどを開催した。
- ・農業者の栽培技術の高度化と経営規模の拡大を図るため、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営及び豊橋市産地パワーアップ 計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援した。
- ・最先端技術をもつスタートアップ等の育成や誘致を加速させるため、産学連携等による新技術・新製品開発に向けた研究開発 の取り組みに対する助成をするとともに、スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策を開発し、実 装を図った。
- ・産学官連携及び市民協働によるオープンデータの活用を進めて新規事業を創出するため、オープンデータを一元的に利用可能 なデータポータルサイトやデジタルサイネージの運用管理、公共交通運行情報システムの機能拡張及び運用管理を実施した。
- ・働き盛り世代の健康づくりを推進するため、AI健康管理アプリの試験導入や薬剤師会などと連携したオンライン健幸プログラムを実施した。

3 産業の魅力発信と誘致

- ・企業の進出促進と流出防止を図るため、市内や近隣市を中心とした企業訪問や立地企業情報交換会などを実施し、企業誘致活動を進めたほか、「新しい働き方」に対応する都市部の企業の進出を促すため、サテライトオフィスの設置への支援を行った。
- ・中小企業の人材不足解消のため、多様な人材の活用につながるセミナーの開催や環境整備へ助成するなど、雇用の促進と定着 につながる支援を実施した。
- ・女性や若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や面接体験会などを行い、若者と企業の 出会いの場を創出したほか、女性の雇用定着に必要な環境整備を支援した。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 29 年連続して全国 1 位を維持した。
- ・豊橋東インターチェンジ工業用地の造成に伴い、企業活動を行う上で必要な周辺のインフラ整備を進めた。

総括と今後の展開

- ▶ 人材力の強化と事業承継への支援については、少子高齢化による担い手不足が進むなか、先端的な農業技術を習得する人材を確保・育成するための研修への助成や、障害者が個性を生かせる農業の形を創出するための農福相互理解を深める意見交換会の開催、学生たちの視野や活動の幅を広げ本市への定着を図る「ガクラボ」の運営などを行った。引き続き、地域産業を支える人材を育成するための支援や環境づくりを進めていく。
- ▶ 新ビジネスの創出と経営革新については、長期化するコロナ禍の影響に加え、担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油・原材料の価格高騰の影響などにより、中小企業や農業者を取り巻く環境はより一層厳しい状況になっている。これらの様々な課題を解決するため、DX を始めとした生産性向上に必要な人材育成の支援を充実させ、中小企業の経営基盤の強化及び農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。また、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、業態転換などの新たなチャレンジを後押しすることで、中小企業の成長を促していくとともに、東三河スタートアップ推進協議会をはじめとした関係機関との連携をさらに深め、新たなビジネスモデル創出のための支援体制を整えていく。
- ▶産業の魅力発信と誘致については、豊橋東インターチェンジ工業用地の造成及びその周辺のインフラ整備や豊橋新城スマートIC (仮称)の新規事業化に伴う土地利用の検討が進められている。工業用地の造成に当たっては、長い期間を要することや「新しい働き方」の動きが加速していることなども踏まえ、今後、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、用地の取得をせずとも企業進出を促進できるような手法を強化していく。

個別 戦略

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

| 数値目標 | | | | | | | | |
|-------------|---------|---------|-----------------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 首都圏からの転入超過数 | -674 人 | -487 人 | -362 人 | | | | | 0人 |
| 休日における滞在人口率 | 0. 98 倍 | 1.01倍 | 1.02 倍 (集計中) | | | | | 1.1倍 |

- ▶ 首都圏への転出超過数が 125 人減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いオンライン授業やテレワークなど、市内にいながら授業の受講や仕事を行うことが可能な環境が整備されてきたことが影響すると考えられる。
- ▶転出者の内訳を年代別で見ると、首都圏への転出者 1,436 人のうち、813 名が 20~29 歳で全体の約半数を占める。また、転入者の内訳を年代別で見ると、首都圏からの転入者 1,074 人のうち、459 人が 20~29 歳でこちらも全体の約半数を占める。これは進学や就職など、居住地の移動を伴うライフイベントが発生することが大きく影響すると考えられる。
- ▶休日における滞在人口率は1.02 倍であり、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度が0.98 倍、流行後の令和2年度が1.01 倍であることを踏まえると、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として県外への移動が制限されていた期間のため、県内での移動が多く、休日における本市の滞在率が上がったと考えられる。
- ▶ まちづくり市民会議の主な意見
- ・なぜ転出していくのか、転出していく人がどの様な仕事があれば出ていかなかったのかなど、出ていく人の意見を聴く仕組みがないと適切な取り組みを実施できない。
- ・移住・定住や関係人口を増加させるためには、豊橋に働く場があるということを知ってもらう必要がある。
- ・道の駅「とよはし」での取り組みはメディアにも取り上げられるなど評価できる一方、駐車場が満車になることもあり、周辺 の活用も含めて発展の余地があるのではないか。
- ・まちなかで実施されている若者に関心の高そうな実際の取り組みを首都圏で PR するなど、まちなか活性化施策と移住施策を連携してはどうか。

重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
|---------------------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|-----------|
| 若者(15~24 歳)の人口 | 40, 130 人 | 39, 165 人 | 38, 258 人 | | | | | 40,600 人 |
| 市内宿泊施設への宿泊者数 | 758, 996 人 | 372, 546 人 | 467, 971 人 | | | | | 760,000 人 |
| 本市 IP の移住関連 情報ページアクセス数 | 1, 439 件 | 3, 239 件 | 4, 329 件 | | | | | 10,000 件 |

- ▶ 若者(15~24歳)の人口は、令和2年度39,165人から907人減少し、38,258人となった。これは若者の市外転出や少子化が進行しているためと考えられる。国籍別に若者の内訳を見ると、日本人市民においては若者の占める割合が約10%であるのに対し、外国人市民においては約15%である。このことから、日本人市民と比較し、外国人市民の方が若者の比率が高いことが分かる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、新型コロナウイルスで落ち込んだ令和2年度の372,546人から467,971人に回復したものの、ピーク時の平成30年の約6割に留まっている。令和2年度からの増加の要因としては、社会経済活動の再開により宿泊需要が一定程度回復したためと考えられる。
- ▶本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和 2 年度 3,239 件から 1,090 件増加し 4,329 件となった。令和 3 年度より、本市での暮らしを伝える動画の配信を開始したこともあり、本市への移住に対する関心が高まりつつあると考えられる。
- ▶ ふるさと暮らしを支援する「ふるさと回帰支援センター」への来訪者、問い合わせ数は年々増加しており、利用者の年代別の割合を見ると、30 代以下で50.7%と半数を占める。このことから、移住に対する需要が特に若い世代で伸びていることが分かる。
- ▶ 「ふるさと回帰支援センター来場者アンケート 2021」によると、希望する地域類型は「地方都市(市街地)」が 64.9%と他の 類型より群を抜いているものの、同センターが発表した「移住希望地ランキング」には、本市が位置する愛知県は上位 20 位に 入らない。本市の地方都市としての魅力を発信していくことで、本市への移住検討者の増加を図っていく必要がある。

取り組み状況

1 定住都市の推進

- ・豊橋への誇りと愛着の醸成を図るため、郷土学習の実施や児童生徒に対し体育、文化、科学等の教育活動への助成を行った。
- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。また、障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、さまざまな行事や催しなどに手話通訳者、要約筆記者を派遣した。
- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、外国人市民にわかりやすく、伝わりやすいウェブサイト「ぽけとよ」を開設した。また、コロナワクチン接種支援として、集団接種会場における通訳の派遣や、動画による予診票の書き方の解説などを行ったほか、日々更新される感染状況や感染拡大防止策などの関連情報をやさしい日本語を含めた多言語で発信した。
- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民恊働推進補助金を交付した。
- ・若い世代の意見を市政に取り入れつつ、若者のまちづくり意識を醸成することを目的に、「豊橋わかば議会」を開催した。

2 交流・関係人口の拡大

- ・図書だけでなく人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として「まちなか図書館」を開館した。
- ・まちなか広場の利活用を促進するため、オープン前には広場の利活用アイディア等を募るワークショップを開催した。また、オープン後には、まちなか広場 JAM 等、様々な団体と連携したイベントの開催及びイルミネーション装飾を実施した。
- ・エールポスト設置をはじめ、エール展及びロケ地をテーマとした作曲イベントを開催した。
- ・多くの観光客の来訪を図るため、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に注力し、サイクリストのための工具ステーション整備や、スタンプラリーなどのサイクルイベントを実施した。
- ・観光やスポーツなどと連携してさらなる自転車の活用を進めるため、渥美線サイクルトレイン車両に PR ステッカーを設置する 費用の一部を助成するとともに、サイクリングマップを配布した。

3 移住の促進

- ・多くの方に「選ばれるまち」となるため、移住者の実際の声を紹介する動画「トヨハシサラダ」の発信などを行い市内外への まちのブランドイメージ定着を図った。
- ・若者・女性をターゲットに、首都圏など都市部から豊橋に移り住んでもらえるよう、豊橋で生活している者の視点による、豊橋での豊かな住み方を伝える「豊住(ホウジュウ)」動画を作成・配信した。
- ・鉄道駅周辺などの利便性の高いエリアに居住を誘導するため、「歩いて暮らせるまち区域」内で新たに家屋を取得し、居住する 人を対象に補助金を交付したほか、補助対象者の世帯に中学生以下の子どもがいる場合、子育て奨励金としてひとり 10 万円を 交付した。

総括と今後の展開

- ▶ 定住都市の推進については、豊橋への誇りと愛着の醸成を図るとともに、若者や障害者、外国人など多様な人材が活躍できる 社会を目指す取り組みを行った。今後も、本市で暮らす多様な人材が豊橋で暮らしたい、豊橋に戻ってきたい、と思えるよう な環境の整備を進めていく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大については、令和3年度には人と人とが交流する新たな拠点として「まちなか図書館」や「まちなか広場」がオープンし、まちなかのにぎわい創出が図られた。今後もさまざまな団体と連携したイベントなどを開催し、新たなにぎわいを創出していく。
- ▶ 移住の促進については、大都市圏への若い世代の流出が課題となるなか、移住者の声や豊橋市の魅力を発信する動画を作成・ 公開するほか、移住に関する情報をまとめたホームページを運営した。コンテンツを増やすことで、若い世代に伝えることが できるようになったが、「未来創生アドバイザー」や「情報発信アドバイザー」「ふるさと回帰支援センター」と連携しつつ、 さらに効果的な発信について検討を進めていく。

個別 戦略

3 笑顔あふれる『子育で・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

| 数値目標 | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|-----------------|----|----|----|----|---------|
| 指標 | 基準値(R1) | 参考值(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
| 合計特殊出生率 | 1. 47 | 1. 44 | 1.39 (概数) | | | | | 1.65 |
| 婚姻数 | 1,730件 | 1,477件 | 1,427 件 (概数) | | | | | 1,800件 |

- ▶ 合計特殊出生率は 1.39 となり、令和 2 年度 1.44 と比べて 0.05 ポイント減少した。全国をみると 1.33 から 1.30、愛知県をみると 1.44 から 1.41 と、同様に低下傾向にある。一方、平成 30 年度に豊橋市が実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、理想とする子どもの数と実際の子どもの数について、全体の約 38%の方が理想よりも少ないと回答している。その理由(複数回答)としては、「子育てや教育にかかる費用が大きい」(63.5%) との回答が最も多く、次に多い回答は、「仕事と育児の両立が難しい」(38.8%) となっている。安心して子どもを産み育てることができる社会の実現のため、子育てにかかる経済的負担の軽減や、仕事と子育ての両立支援などの施策の展開が必要であると考えられる。
- ▶ 令和2年度の婚姻数は1,477件で、令和元年度に比べ253件減少し、平成30年から3年連続で減少が続いている。少子化による人口減少のほか、近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流の機会が減少したことによる出会いの減少も一因として考えられる。一方、価値観が多様化しているなかで、新型コロナウイルス感染症の収束後において、婚姻数が増加に転じるかは注視していく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
|---------------------------------------|---------|---------|--------|----|----|----|----|-------------|
| 子育てを楽しいと感じる 保護者の割合 | 35. 5% | 38. 2% | 38. 5% | | | | | 45% |
| 保育所・認定こども園に おける待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | 0人 |
| 学校で子どもたちの確かな学力が育ま れていると感じている保護者の割合 | _ | 91.8% | 86. 1% | | | | | 維持 (92%) |

- ▶子育てを楽しいと感じる保護者の割合は、令和2年度の38.2%から38.5%となりほぼ横ばいであった。内訳は、4か月児の保護者が52.0%、1歳6か月児で35.9%、3歳児で30.3%となっており、年齢が上がるに伴って割合が減少する傾向にあることから、それぞれの子育てステージにあった育児に対する不安を軽減する支援が必要であると考えられる。
- ▶保育所・認定こども園における待機児童数は、幼稚園の2歳児預かり等の利用を含め、0人を維持することができている。一方で、家庭と仕事の両立といった考え方が社会に浸透しつつあり、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にある。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和2年度から5.7 ポイント減少し、86.1%であったが、中学生のみの場合は、79.4%で10.1 ポイント減少となった。要因としては、コロナ禍における学習活動や進路選択に対する不安感などが大きかったと考えられる。
- ▶ まちづくり市民会議の主な意見
- ・子育てを楽しいと感じる保護者の割合が微増ながらも年々増加しているのは、市の一つひとつの小さな取り組みが実を結んでいる結果ではないか。
- ・男性の育児休業が取得しやすい環境整備が進めば子育てに対する負荷バランスがよくなり、子育てを楽しいと感じる保護者の 割合が増えるのではないか。
- ・待機児童数は0人となっているが、年度途中の入園は難しく、年度途中でも柔軟に受け入れてもらえる環境づくりやワンストップで相談できる窓口が必要ではないか。
- ・児童生徒に配布されたタブレット端末について、まだ有効に活用されているとは言い難い。五感で感じる本質的な学習とタブレット端末を使った学習の両立が重要ではないか。

取り組み状況

1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業等を実施した。また、子育て世帯の 経済的負担軽減のため、市独自の医療費助成等に加え、市独自の子育て世帯に向けた臨時特別給付金を支給した。
- ・全ての子育て家庭に対し、地域や家庭における支援を充実させるため、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座の講座数を増やした。また、一時預かりの実施や、地域子育て支援センターやつどいの広場での子育てに関する相談対応や情報提供を行った。
- ・子どもの権利を擁護するため、要保護児童対策ネットワーク協議会による関係機関との連携により児童虐待への対応や支援を 行うとともに、保健師・助産師・保育士等が子育てに不安を抱える家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。ま た、子どもの見守り機会が減少する夏休み期間に、食事を提供しながら子育て家庭を訪問する事業を実施した。
- ・出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して生活をスタートできるように、心身のケアや授乳指導、育児相談などの産後ケアの充実を図ったほか、新型コロナウイルスに感染し母子分離等に伴う精神的な不安を抱える妊産婦に対し、助産師等が電話や訪問などを行う寄り添い支援を実施した。

2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯の経済的負担軽減のため、公立・民間園ともにこれまでの保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に低所得世帯 の第2子の保育料について無償化を拡充した。
- ・放課後の学校施設を利用して大人と子どもや子ども同士の交流の場を提供し、学校授業とは異なった視点から様々な体験活動ができる「のびるん de スクール」を 2 校から 12 校に拡大し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘を図った。

3 質の高い教育

- ・全小中学校に配備したタブレット端末を活用し、オンライン授業の実施や持ち帰り学習を積極的に行うことで、コロナ禍においても子どもたちの学びを止めないように努めるとともに、電子ドリル等を用いた「個別最適化学習」やWeb掲示板を活用した「Web協働学習」を推進した。
- ・子どもたちの郷土への理解と愛着を深めるため、小学生の社会科副読本「かがやく豊橋」の PDF 化を行い、タブレット端末で活用できるようにするとともに、本市の教育資源を活用した補助教材を作成するため、偉人、遺構のリストアップを行うなど、令和4年度の編集に向けた準備を進めた。
- ・英会話のできる豊橋っ子育成事業においては、子どもたちの考えや気持ちを英語で伝えあう「言語活動」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を推進した。また、八町小学校のイマージョン教育コースでは、日本人教員と外国人英語指導員によるティーム・ティーチングにより、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図った。
- ・学びのつながりを重視した系統的な教育活動ができるよう、令和4年度に小中一貫教育を導入する2つの中学校区において、 目ざす子ども像や方策を地域の特色に合わせて設定し、小学校と中学校で共有を図るなど導入に向けた準備を進めた。
- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「地球は昆虫であふれている」や大型映像の上映を行った ほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。

総括と今後の展開

- ▶ 結婚から出産、子育てまでの包括的支援については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため市独自の医療費助成を行っているほか、安心して育児ができるよう、子育てに関する講座の充実や相談対応、情報提供など、子育て世帯の日常生活の不安や孤独感などに対応する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担や行動制限等の心理的負担が増すなかで、国の給付金の対象者を拡大して市独自の臨時特別給付金を支給した。引き続き、各種経済的負担の軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。
- ▶働きながら子育てできる環境づくりについては、仕事と家庭の両立といった考え方が社会に浸透しつつあるなか、公立・民間 園ともに保育料無償化を拡充するなど子どもを預けやすい環境を整備した。引き続き、保育士の確実な確保や、無償化対象の 更なる拡充等の経済的負担の軽減など、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めていく。
- ▶ 質の高い教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、協働学習の機会の減少など教育活動を制限せざるを得ない状況の中で、双方向でオンライン授業ができる環境を整備し、子どもたちの学びを保障する体制を整えた。今後は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、教育の質の向上を図るため、学校教育において ICT をツールとしてうまく活用し、これまで本市の教育で実践してきた「問題解決的な学習」をより発展させるとともに、地域や企業などの外部人材を活用した教育活動を積極的に進めていく。

個別 戦略

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたくなる安心で住みよいまちを形成します。

数値目標

| 指標 | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
|---------------------|---------|---------|--------|----|----|----|----|---------|
| 居住誘導区域内人口の 割合 | 70. 5% | 70. 5% | 70. 7% | | | | | 72% |
| 生活環境に満足している 人の割合 | 42.5% | 44. 1% | 44. 8% | | | | | 50% |

- ▶居住誘導区域内人口の割合は、令和2年度70.5%に対して0.2ポイント増加した。「豊橋市立地適正化計画」に基づき、「都市機能誘導区域」に商業や医療などの都市機能が備わっていることや、「歩いて暮らせるまち区域」において居住を促進するための補助制度が活用され、居住地の集約が進んでいることが要因であると考えられる。
- ▶ 生活環境に十分満足している人の割合は、令和2年度 44.1%に対して 0.7 ポイント増加した。「自然環境の豊かさ」、「ゴミ減量対策」、「窓口センター」などの満足度が高かった一方、「公共交通」、「自転車の利用のしやすさ」、「生活道路の整備」の満足度が低かった。また、「交通安全施設」及び「通園路・通学路」の整備、「交通安全対策」の安全性に関する項目が軒並み前年度より下がるなど、道路等、ハードに関する満足度が低い傾向がみられる。
- ▶ まちづくり市民会議の主な意見
- ・徒歩や自転車では生活しづらいので自動車を所有していない人も暮らしやすいと感じられる取り組みが必要。
- ・指定避難所へのWi-Fi 整備は非常に重要な取り組みであったと評価する一方、Wi-Fi 環境での防災訓練の必要性並びに災害時の電力確保及び夏冬の体育館の空調が不安であるとの意見があった。

重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値(R1) | 参考値(R2) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値(R7) |
|----------------------|------------|------------|------------|----|----|----|----|------------|
| 公共交通の1日当たり 利用者数 | 82 千人 | 55 千人 | 63 千人 | | | | | 維持 |
| 豊橋警察署管内の刑法 犯罪発生件数 | 2, 178 件 | 1,637件 | 1,519件 | | | | | 1,700件 |
| 再生可能エネルギー 施設の設置容量 | 243, 153kw | 268, 917kw | 278, 979kw | | | | | 491, 600kw |

- ▶公共交通利用者数については、コロナ禍による不要不急の外出自粛などの影響により減少したと考えられるため、新しい生活 様式に対応した新たな利用促進を行うとともに利用環境の整備や鉄軌道施設を計画的に修繕し、安全安心な運行を確保する必要がある。
- ▶刑法犯罪発生件数の件数は、令和2年度の1,637件と比較して118件減少したが、侵入盗が県内でワースト1であり、特殊詐欺の被害は横ばいで減少傾向は見られなかった。令和2~3年度はコロナ禍により人々の行動が制限されたことで犯罪発生件数、交通事故件数の減少があったと考えられるが、行動制限が緩和されることにより犯罪発生や交通事故の増加が懸念される。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は 278,979kw であり、令和 2 年度の 268,917kw と比較して 3.7%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度(FIT)による買取価格の低下により、コストメリットが出にくくなっていることが要因と考えられる。国の加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設に再生可能エネルギーを導入し、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などの地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

取り組み状況

1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・中心市街地における商業施設等の都市機能の集積や都心居住を促し、にぎわいの創出、商業・サービス業の活性化などを図るため、再開発事業を行う駅前大通二丁目地区や豊橋駅西口駅前地区の事業者に対し助成等を行うとともに、駅前大通二丁目地区の再開発事業地区内にまちなか広場を整備した。
- ・市民生活の日常的な移動手段を確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーを補助するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が低迷するなか運行を継続している交通事業者への支援に加え、イベント等による公共交通の利用促進を行った。

2 既存ストックの有効活用

- ・児童生徒数が減少するなか、民間施設等の有効活用とプール授業の質の向上を図るため、民間プール施設等を活用した水泳授業を実施した。
- ・老朽化した空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、講演会やワークショップを開催した。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、TMOの実施するまちなかインキュベーション事業への補助により、賃借料及び改装費の一部を支援した。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレの不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備するとともに、指定避難所で情報伝達や安否確認ができるよう全小中学校体育館にWi-Fi 環境を整備した。
- ・救急活動時における救急隊員の適切な感染症対策を図り、救急活動体制を維持するため、感染防止衣など対策資器材を拡充した。
- ・救急医療体制強化のため、市民病院独自のドクターカーを導入したほか、救命救急センター (救急外来) における医師の事務 負担軽減と診療の質向上を図るため、AI 技術を活用した問診システムを導入した。

4 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創工ネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消を推進するとともに、次世代自動車等を活用したイベントを開催したほか、公共施設のうち市民館等を対象とした民設・民営による太陽光パネル設置 (PPA) の公募を実施した。
- ・事業系食品ロスの実態を把握し食品ロスの削減を推進するため、食品関連事業者へのアンケート及びヒアリングを実施した。 また、マイボトルなどの利用を促進しペットボトルなどの使い捨てプラスチックを削減するため、とよはしオリジナルマイボトルの販売に加え、事業者が誰でも無料で利用可能な給水器を設置した際の費用の一部を助成した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギーとして 利活用した。

総括と今後の展開

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちの形成については、「豊橋市立地適正化計画」に基づき、商業や医療などの生活利便施設の集積や居住の誘導を進めるほか、他の移住施策などとの連携を検討していくとともに「歩いて暮らせるまち区域」へのさらなる居住を促進するための PR の充実などを図っていく。また、公共交通については、新しい生活様式に対応した新たな利用促進を行うとともに利用環境の整備や鉄軌道施設を計画的に修繕し、安全安心な運行を確保する。
- ▶施設・店舗や空間等が一体となった新たなまちなかの拠点と良好な住環境の整備や、エリアの価値を高める空き店舗等のストック活用が促されるよう、再開発事業やリノベーションまちづくりにおける民間投資の促進に取り組んでいく。
- ▶ 暮らしの安全・安心の確保については、南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や感染症のまん延に対する対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制を充実・強化させていく。また、愛知県の公表する津波災害警戒区域の指定に基づいた避難所などの防災情報を記載した高潮ハザードマップの作成、配布などの南海トラフ地震への対策のほか、洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び啓発、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会の形成については、国のカーボンニュートラルへの動きに合わせ、今後も公共施設への太陽光発電設備などの 導入をはじめとした脱炭素化の取り組みをまち全体で進めていく。また、廃棄物の適正で安全・安定的な処理の推進及び持続 可能な資源循環型社会の構築を図るため、豊橋田原ごみ処理施設の整備に向け、取り組んでいく。

平和·交流·共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、"すべての人とともに生きる"、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久 平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めま す。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼 し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、"世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋"、"平和を希求する豊橋"をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

令和4年度 豊橋市政策分析報告書 (令和3年度決算)



発行:令和4年9月 豊橋市 企画部政策企画課 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 電話 (0532) 51-3151 e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp